

平成 23 年度

栗石町環境報告書



(国道 46 号フラワーロードの植栽)

平成 24 年 9 月

栗石町

【はじめに】

平成 23 年度雫石町環境報告書をここに公表します。

雫石町は、十和田八幡平国立公園の秀麗岩手山をはじめ山岳や高原に囲まれ、山麓部には広大な傾斜地が開かれて清らかな雫石川などが御所ダムに注ぎ込み、のどかな田園風景をつくりだしています。さらに、雫石よしゃれなど民俗芸能の継承なども積極的に行われるなど誇れる地域環境を育ててまいりました。

しかしながら、今後は、家庭の排水、ごみの処理、車の影響など私たち一人ひとりの小さな汚染が、薄くかつ広く地域に影響を与え、さらには地球規模での環境汚染へと大きく広がる懸念があります。これらは、私たちの普段の生活や通常の事業活動による環境への負荷が大きく関わっており、その解決に向けては、町民一人ひとりの生活や事業者の社会経済活動のあり方を見直していくことが必要です。

このため、雫石町では、平成 19 年 6 月に雫石町環境基本条例を制定し、さらに平成 22 年 7 月に「環境を守り育てるまち」を望ましい環境像として環境基本計画を策定しました。

本書は、雫石町環境基本条例第 11 条及び雫石町環境基本計画に基づき、平成 23 年度の本町の環境の現況並びに環境指標の状況及び施策の取り組み状況を取りまとめた年次報告書です。

平成 23 年度においては、各環境指標の達成に向け、鋭意さまざまな取り組みをし、概ね順調に推移しています。しかしながら、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災で、雫石町でも停電などの被害を受け、また、震災により東京電力福島第一原子力発電所が重大な損傷を受けたため、電力不足や放射能漏れが生じました。このため、適切にごみの収集、節電の取り組みや被災者支援に当たってまいりました。特に、放射線の問題では多くの皆さまが「見えない脅威」に不安を抱えている状況にあることから、子どもの環境を守ることが重要と考え、測定器を整備して学校・保育施設・公園等の放射線量測定そして町産農産物の放射性物質の測定を実施して公表し、町民の不安解消に努めました。放射線対策は今後も長期的な対策が必要になってまいります。国・県の動向を踏まえながら、町民の皆様の安全・安心を確保していくため、適切な対応をしてまいります。

最後に、町の取り組みにご協力いただいている方々に感謝するとともに、本書が皆様の環境に関するご理解を深めていただき、これからも望ましい環境像に向けて、より一層のご協力と積極的なご参画をしていただく一助になれば幸いです。

雫石町長 深谷 政光

目次

第1節 雫石町の概要	2
1. 自然の状況.....	2
2. 社会環境の状況	2
第2節 雫石町環境基本計画の概要	3
1. 策定の背景と目的.....	3
2. 基本理念	3
3. 計画の期間.....	3
4. 望ましい環境像	4
5. 環境目標	4
6. 施策体系	5
7. 環境配慮指針	7
第3節 基本目標の現況と取り組みの状況	8
基本目標1 健康で安全に暮らせるまちをめざして（生活環境の保全）	8
基本目標2 豊かな自然と共に生きるまちをめざして（自然環境の保全）	13
基本目標3 うるおいのあるまちをめざして（快適環境の保全と創造）	17
基本目標4 環境負荷の少ないまちをめざして（循環型社会の構築）	22
第4節 評価と審議会の意見	30
（参考資料 1） 「環境指標と目標値」一覧表	31
（参考資料 2） 測定結果等.....	32
（参考資料 3） 環境基準等.....	66
（参考資料 4） 審議会の意見.....	75
（参考資料 5） 用語集.....	77

第1節 雫石町の概要

1. 自然の状況

(1) 位置、気象等

本町は、岩手県の県都盛岡市の西方約16kmに位置し、面積609.01km²の町です。

気候は、盆地の影響により、平成13年から22年までの10年間の年平均気温が9.7℃と低く、最高気温は35.6℃、最低気温は-20.6℃と寒暖の差が激しい典型的な内陸性の気候で、気候区分では冷温帯に属します。年間降水量は1,600mm程度で、積雪量は最深積雪の平均で67cmとなっています。

(2) 土地の利用

本町の平成22年における土地利用状況は、総面積60,901haのうち山林が71.8%を占め最も多く、次いで農用地(田・畑)10.0%、原野1.4%、雑種地1.4%、宅地1.1%となっています。

2. 社会環境の状況

(1) 人口

本町の人口は、住民基本台帳によると平成24年3月末においては18,108人となっています。国勢調査によると、昭和30年以降、減少傾向で推移し、世帯数は核家族化の流れで、年々増加の傾向を示しており、一世帯あたりの人員は、昭和30年の5.95人から3.25人まで減少しています。

年	人口	世帯数	1世帯あたり人員	高齢者人口の割合
昭和30年	19,820	3,332	5.95	
40年	18,945	3,884	4.88	
50年	18,293	4,253	4.30	9.7%
60年	19,127	4,795	3.99	12.7%
平成2年	19,013	4,938	3.85	15.3%
7年	19,373	5,307	3.65	18.4%
12年	19,750	5,612	3.52	22.3%
17年	19,055	5,574	3.42	25.8%
22年	18,033	5,543	3.25	28.8%

(国勢調査)

(2) 産業別就業人口

本町の就業者数は、平成22年国勢調査で9,494人となっており、平成12年度から減少傾向を示しています。構成比は、第一次産業従事者が約19%、第二次産業従事者が約19%、第三次産業従事者が約61%となっています。

第2節 雫石町環境基本計画の概要

1. 策定の背景と目的

本町では、平成19年6月に「雫石町環境基本条例」を制定し、環境の保全及び創造に関する基本的な計画(環境基本計画)を定めることを示しました。その環境基本条例に基づき、あらゆる施策に環境の視点を取り入れることで、町民がいつまでも住み続けられるまちづくりを目指すこととし、かけがえのない地域環境として、次世代に引き継いでいくために、町民、事業者、町及び滞在者等がそれぞれの責務を自覚し、環境問題へ総合的かつ計画的に取り組むために『雫石町環境基本計画』を平成22年7月に策定しました。

本計画では、それぞれが環境に対する地域づくりの主体として、目標達成のために取り組むを進めることを目的とします。

2. 基本理念

本計画は、「雫石町環境基本条例」の「基本理念(第3条)」の実現を目的とすることから、本計画の基本理念を次のとおりとします。

本計画では、町の環境の保全と創造を図る上での基本的な考え方である基本理念の実現を目指します

環境基本計画の基本理念

1. 良好な環境の確保と、将来への継承
2. 持続的発展が可能な循環型社会の構築
3. すべての者の適切な役割分担のもと、良好な環境の保全と創造
4. あらゆる活動における地球環境保全への貢献

3. 計画の期間

本計画は、平成22年度から平成32年度までの11年間を計画期間とします。

なお、計画の実効性を高めるため、社会状況の変化や計画の進捗状況を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

4. 望ましい環境像

環境基本計画における施策の方向を決定するものとして、私たちが目指すべき町の“望ましい環境像”を次のように定めます。

《望ましい環境像》

環境を守り育てるまち

5. 環境目標

本町の望ましい環境像「環境を守り育てるまち」を目指すための方針として、5つの基本目標を掲げ、施策を展開していきます。

基本目標1 健康で安全に暮らせるまちをめざして（生活環境の保全）

健康に暮らせる良好な生活環境の保全と、潤いと安らぎのある豊かなまちづくりを目指します。

基本目標2 豊かな自然と共に生きるまちをめざして（自然環境の保全）

森林や農地などの豊かな自然環境を適切に保全し、自然とふれあえる場の保全に努めます。

基本目標3 うるおいのあるまちをめざして（快適環境の保全と創造）

自然と歴史や文化を尊重した潤いのある美しい景観を維持し、まちの発展と調和した快適環境のまちづくりを目指します。

基本目標4 環境負荷の少ないまちをめざして（循環型社会の構築）

ごみの減量や資源のリサイクルに努め、環境にやさしい循環型のまちづくりを目指します。

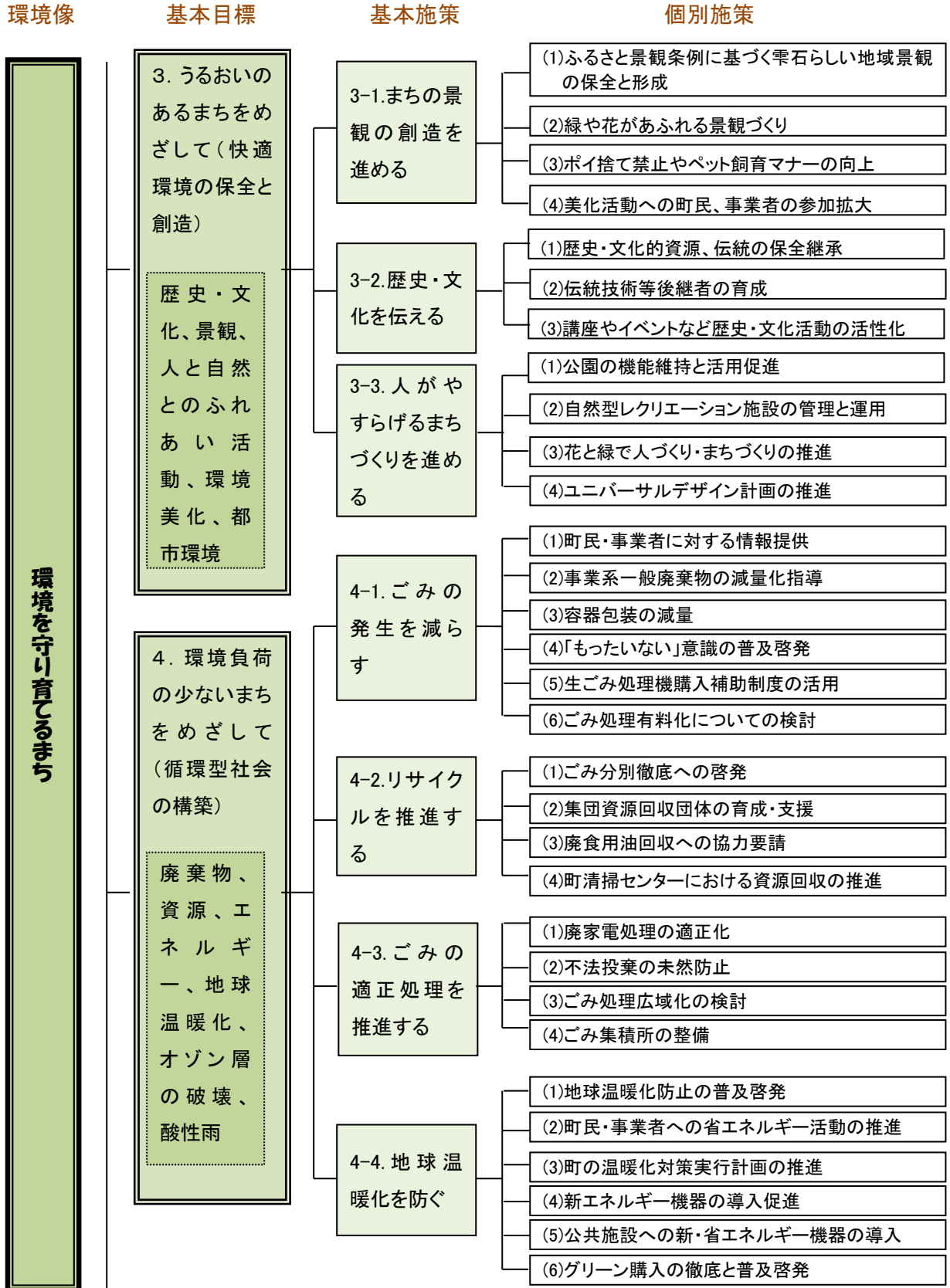
基本目標5 環境への意識の高いまちをめざして（環境保全への取り組み）

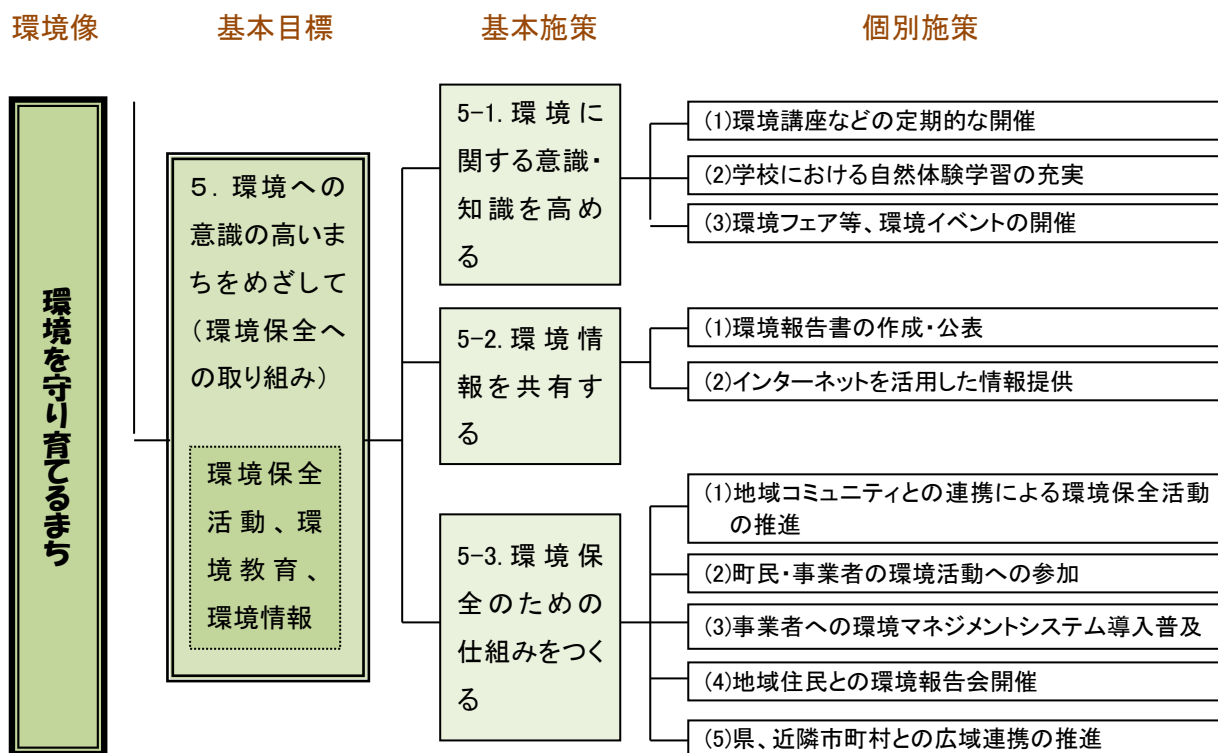
身近な生活環境から地球環境まで、広い分野にわたる環境問題について、地域や家庭などで身近にできることから取り組んでいきます。

6. 施策体系

望ましい環境像の実現に向けた、環境の保全及び創造に関する施策の体系は以下のとおりです。







7. 環境配慮指針

本計画では、望ましい環境像を実現するため、事業者自ら環境保全に向けた取り組みを率先して実行していくための行動指針として、環境に配慮すべき事項を事業者別、開発事業別に分けて環境配慮指針を示しています。

また、環境への影響が最も大きいとされる各種開発事業に関しては、町は率先してこれらの実行に努めるとともに、事業者においても、計画の早い段階から環境への自主的、積極的な配慮を望むものです。

第3節 基本目標の現況と取り組みの状況

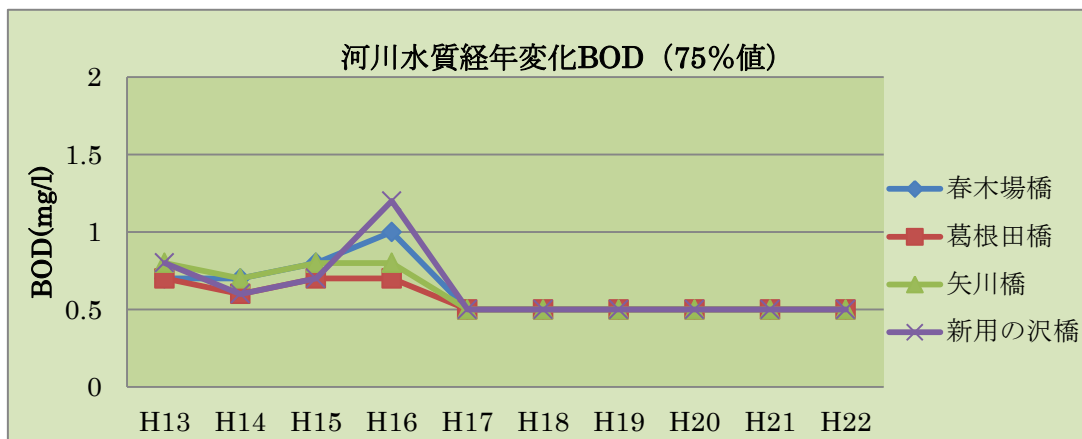
基本目標1 健康で安全に暮らせるまちをめざして（生活環境の保全）

健康に暮らせる良好な生活環境の保全と、潤いと安らぎのある豊かなまちづくりを目指しています。

◆ 現況 ◆

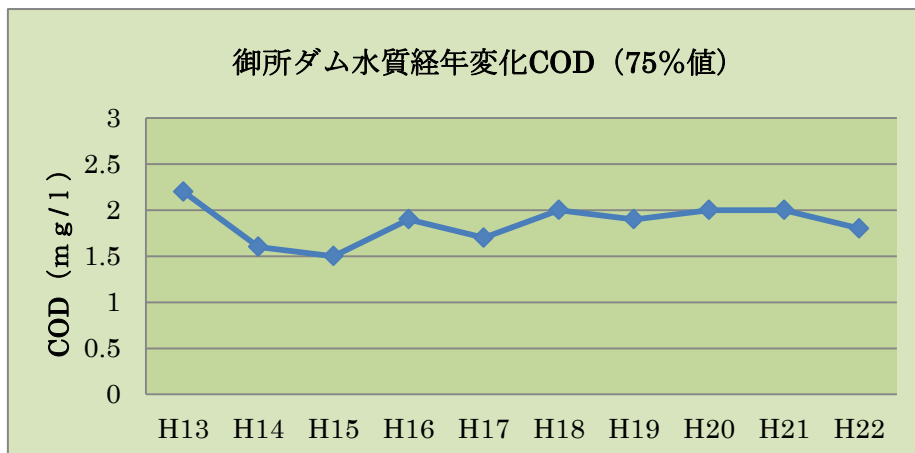
(1) 水質

- 雫石川、葛根田川、鶯宿川、南川の水質環境基準達成状況を見ると平成13年以降、いずれもBOD（生物学的酸素要求量：汚濁物質の汚染指標）の環境基準A類型（2mg/ℓ）を達成しています。（参考資料 表 1-1～6 33頁）



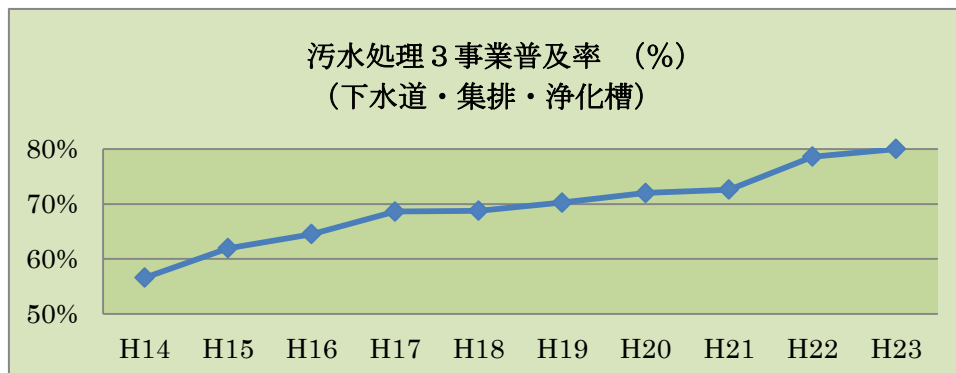
（岩手県公共用水域水質測定結果）

また、御所ダムの水質についても、平成13年以降、COD（化学的酸素要求量：汚濁物質の汚染指標）の環境基準A類型（3mg/ℓ）を達成しています。



（岩手県公共用水域水質測定結果）

- 汚水処理事業（下水道・集落排水・浄化槽）については、平成23年度末現在、整備人口14,368人、普及率80.0%であり、水洗化率は63.9%となっています。



(雫石町上下水道課)

- 岩手県が実施する公共用水域のダイオキシン類の調査結果(H20～H22)では、町内の7地点(葛根田川、南川、矢櫃川、上黒沢、取染川、上野沢、御所ダム)の水質で0.012～0.083pg-TEQ/L(環境基準:1pg-TEQ/L)、底質で0.10～2.9pg-TEQ/g(環境基準:150pg-TEQ/g)と全ての地点で環境基準を下回っています。(用語1 77頁)
- 同じく、岩手県が実施する公共用水域水質測定結果及び国土交通省北上川ダム統合管理事務所の実施するダム貯水池の調査結果(H20～H22)では、町内の葛根田橋、矢川橋及び御所湖ダムサイト地点で、人の健康の保護に関する環境基準(健康項目)を超える値は検出されていません。(34頁～)

(2) 水辺

- 本町は、奥羽山系からの3河川、葛根田川、雫石川、南川が町内を貫流し、御所ダムで合流しており、この清流を活用し、竜川河川公園、葛根田川水辺公園などが整備され県から管理委託されています。この他、御所湖広域公園として、雫石川園地の桜並木やファミリーランド、乗物広場、親水公園などが整備、活用されています。

(3) 公害防止協定

- 協定の締結数は7件となっています。(参考資料 表-5 44頁)
いずれも協定の内容を遵守しています。

(4) 放射線等

- 平成23年3月11日の東日本大震災で東京電力福島第一原子力発電所の事故が発生し、町内にも放射線の不安が広がりました。(参考資料 表-16 52頁～)
県では県内の状況を調査しましたが、町としても独自に測定機関に調査を委託するとともに、測定機器(サーベイメータ)を整備し、学校等の放射線量率の測定をしました。その結果、小中学校等の校庭や軒下では除染の対象となる地点は確認されていません。また、野菜や果実などの農産物の放射性物質については、ほとんどの品目で放射性セシウムは不検出か低いレベルでした。(58頁～)

◆ 環境指標、目標値、達成状況 ◆

指標項目	策定時	現況	中間目標(H27)	目標値(H32)
水質環境基準達成率 (BOD, COD)	100% (H20)	100% (H22)	維持	維持
汚水処理3事業普及率 (水洗化率)	72.0% (H20)	80.0% (H23) (63.9% (H23))	80.5% (69.5%)	88.3% (75.3%)
公害防止協定締結数	7件 (H20)	7件 (H23)	12件	14件
公害苦情件数	33件 (H20)	18件 (H23)	減少	さらなる減少
水生生物水質調査参加校	1校 (H20)	3校 (H23)	10校	維持

◆ 施策の取組状況 ◆

きれいな水を守る

項目	23年度の取組状況	担当課
(1) 汚水処理施設整備による汚濁負荷の削減	<p>公共下水道事業は、林崎・天戸東・七ツ森の3地区の整備を行った。</p> <p>農業集落排水事業は、処理場の適正な維持管理を行い、良好な放流水質の保全に努めた。</p> <p>浄化槽事業は、町単独で上乘せ補助を行い、設置の促進に努めた。さらに適正な維持管理を行っている使用者に対し維持管理費の一部を補助する制度を開始した。</p> <p>これらにより、汚水事業3事業の水洗化率が向上している。(用語 2 77頁)</p>	上下水道課
(2) 町内河川等の水質状況の情報提供	<p>御所湖ニュースの配付により国、県の調査結果について周知した。また、水生生物を指標とした岩手県の河川水質マップを小中学校へ配布して情報提供に努めた。</p>	環境対策課
(3) 水生生物調査の参加校の増加	<p>校長会(2/6)の席上で小中学校へ参加の呼びかけを行った。また、ホームページに掲載し参加団体を募集した。</p> <p>昨年に比べ参加校が1校少ないことから、さらに目標達成のために参加の呼びかけをする必要がある。(御明神小 8/30、安庭小 9/14 実施) (写真 1)</p>	環境対策課 (学校教育課)



写真 1 水生生物調査

良好な生活環境を守る

項目	23年度の取組状況	担当課
(1) 野外焼却等による大気汚染の防止	<p>野外焼却に係る情報があった際は、現場で直接指導した。近年は野外焼却の事例が少なくなった。また、苦情全体の件数も少なくなっている。(参考資料 表-5 44頁)</p> <p>また、チラシの配布、ポスターの掲示を行い、広く啓発をした。</p>	環境対策課
(2) 騒音の防止	<p>騒音に係る情報があった際は、現場で直接指導した。</p> <p>また、チラシの配布、ポスターの掲示を行い、広く啓発をした。</p>	環境対策課
(3) 公害防止協定締結の推進	<p>締結事業所数の拡大に向け、住民、事業者、役場の三者で話し合いを行った。</p>	環境対策課
(4) 環境監視・測定の実施	<p>放射線の不安解消のため、放射線等の調査を測定機関に委託するとともに、測定機器(サーベイメータ)を整備し、学校等の放射線量率の測定をした。(写真 2) その結果、放射線量率については、国が示している目安である1マイクロシーベルトを越す地点がなかった。また、放射性物質については国の食品暫定基準等を越す事例はなかった。今後も注視する必要がある。(参考資料 表-16～ 52頁～)</p> <p>その他、町内の騒音の苦情に対応して、専門測定機関に騒音測定を委託するとともに、測定機器を整備した。</p>	環境対策課



写真 2 保育施設の放射線量測定

安全な環境を守る

項目	23年度の取組状況	担当課
(1) ダイオキシン類測定値の情報提供	県が継続して実施している矢櫃川、取染川など7地点の情報収集を行うとともに、関係機関と2回現場の現況調査をした。(参考資料 表-3 43頁)	環境対策課
(2) VOC(揮発性有機化合物)使用削減や農薬の適正使用	化学工業系の大規模な発生源はないが、機会を捉えて、使用削減や農薬の適正使用を指導した。	環境対策課 農林課
(3) PRTTR法(化学物質排出把握管理促進法)に基づく化学物質の情報提供	PRTTR法に基づく届出状況は、町のホームページでその状況を掲載した。 22年度は、町内から5事業所が届け出ている。 (参考資料 表-4 44頁)	環境対策課
(4) 未規制化学物質についての情報収集	国や県の情報を収集した。	環境対策課

基本目標2 豊かな自然と共に生きるまちをめざして（自然環境の保全）

森林や農地などの豊かな自然環境を適切に保全し、自然とふれあえる場の保全に努めています。

◆ **現況** ◆

(1) 公園

- 町北西部の岩手山、駒ヶ岳等が十和田・八幡平国立公園に包轄されている他、岩手山麓の網張観光施設団地（180ha）が植生の保護、緑地の造成を目的に環境保全緑地地域に指定されています。（参考資料 表-8～ 47頁～）

(2) 野生生物

- 県指定の天然記念物である白沼のモリアオガエル繁殖地や日本でも一部にしか生息していない町指定の天然記念物であるチョウセンアカシジミの生息地があり、生息環境の保全に努めています。（参考資料 表-15 51頁）

(3) 森林・里山

- 全国的に森林経営を取り巻く環境は就労者の高齢化や後継者不足、木材価格の低迷などにより厳しい状況にあります。その結果、経営意欲が低下し、間伐等の手入れが行き届かなくなり、素材生産を控える傾向もみられ、森林の荒廃が懸念されています。また、民有保安林面積は増えていますが、森林面積が減少傾向です。

(4) 農地

- 本町の農地面積は、田畑を合わせて6,125haと総面積の約10%であり、稲作を中心とした雫石らしい田園風景を形成しています。
- 近年、農業経営を取り巻く環境も就労者の高齢化や後継者不足、農産物価格の低迷など厳しい状況にあり、本町でも総農家数が減少し、農地の有効活用が求められています。

◆ **環境指標、目標値、達成状況** ◆

指標項目	策定時	現況	中間目標(H27)	目標値(H32)
鳥獣保護区	5ヶ所(H20)	5ヶ所(H23)	維持	維持
森林面積	49,742ha(H15)	49,681ha(H21)	維持	維持
民有保安林面積	6,736ha(H20)	6,768ha(H23)	維持	維持
環境緑地保全地域	1ヶ所(H20)	1ヶ所(H23)	1ヶ所	1ヶ所
水辺環境施設数	4ヶ所(H20)	4ヶ所(H23)	拡大	さらなる拡大

多様な野生生物を守る

項目	23年度の実施状況	担当課
(1) 町内の動植物の生育 情報調査	指定文化財について適宜情報収集に努めた。 2003年版のいわてレッドデータブックには、県全体で1,029種が掲載されているが、雫石町に係る記載がある生物は196種であった。(参考資料 表-12 49頁) 県の土木事業が実施される前に、県では動植物の生育調査が実施されることがあるので、今後、情報収集に努める必要がある。	社会教育課 環境対策課
(2) 野生動植物生息情報の 収集・管理	指定文化財について適宜状況を把握した。	社会教育課 環境対策課
(3) 生息域の保全活動の 推進	動植物の指定文化財の生息域の環境が保全されるようパトロール等を実施した。また、啓発のための看板を設置した。 御所湖ニュースにより外来生物について周知した。	社会教育課 環境対策課
(4) 開発事業にあたって の環境配慮	該当する開発行為がなかった。	農林課 地域整備課 環境対策課

森林・里山を守る

項目	23年度の実施状況	担当課
(1) 持続的な森林経営と 計画的な森林整備	補助金や交付金の活用により森林組合が中心となって、間伐等の森林整備を実施した。 平成23年度に創設した雫石町間伐材搬出促進事業により、間伐材搬出に係る経費を4件助成し、森林所有者の経営安定を図り、また、森林整備につなげることができた。	農林課
(2) 里山の再生や維持に 住民の理解と協力	「緑の募金」活動を通じ、森林の持つ多面的機能についての啓発等により、森林や里山の保全に努め、住民の理解と協力を得た。 また、緑の少年団活動等を通じ、山林の大切さを学び、環境の保全意識の高揚を図った。	農林課
(3) 間伐材の有効利用の 促進	県の主催する「もりおか発まるごと木質バイオマス作戦」事業検討会議により、町内ハウス園芸農家に木質バイオマスストーブを導入し実証試験を行い、データの収集等	農林課

	による活用の検討を行った。 雫石町間伐材搬出促進事業により、間伐材の有効利用につながった。	
(4) 特用林産物生産の促進	農協の菌茸部会の研修等によりきのこの生産性の向上を図った。また、岩手県木炭協会が開催した「木炭まつり」を後援し、木炭活用の推進を図った。 雫石町農業経営体質強化事業により菌床しいたけ殺菌釜用バーナー導入を支援した。	農林課

水辺を守る

項目	23年度の実施状況	担当課
(1) 親水性と自然景観を生かした河川整備	河川災害復旧工事 14 箇所を実施し、環境に配慮した植生型ブロックを使用した。	地域整備課
(2) 河川・ダム周辺のごみ散乱防止と清掃活動	町内の河川維持管理委員会等の 14 団体との委託契約により河川敷内の草刈、清掃等を実施した。 御所湖の清流を守る会が主催する御所湖周辺統一清掃が 22 年度と同様に 2 回行われた。(実施日 6/5 回収量 260kg : 実施日 10/2 回収量 280 kg)	地域整備課 環境対策課
(3) 河川公園の利用促進	4 箇所の水辺環境施設(河川公園)の適正な維持管理に努め、イベント会場としての活用にも積極的に協力し活用促進を図った。	地域整備課

農地を守る

項目	23年度の実施状況	担当課
(1) 農業基盤の充実	農地・水保全管理において、共同活動 7 地区、向上活動 5 地区で農家と地域住民が協力して水路、道路の草刈や補修工事、集落に花の植栽等の活動を実施した。	農林課
(2) 生きがづくり・学校教育等への休耕地の有効利用	体験農園は町内小学校 6 校で実施されており、休耕地を有効利用し、もち米・そば等の作物生産を体験したあと、収穫祭を開催するなど地域の生きがづくりに一役買っている。	社会教育課
(3) 農産物の特産化の推進	農畜産物の品質を向上させ、農畜産物そのものの出荷にとどまらず収益性の高い加工により価値を高め、地域資源を活用した六次産業化を推進しアグリビジネス応援事業に取り組んだ。	農林課
(4) 有機農法などによる	町内で生産された完熟堆肥を利用した農産物を認証し、	農林課

<p>付加価値の高い農産物生産</p>	<p>安全・安心な農産物を提供した。</p> <p>町内産農産物の提供店を認定し、町内産農産物の価値を消費者に広めた。</p> <p>しずくいしアグリリサイクルセンターを拠点として、家畜排せつ物等の適正処理を促進し、資源循環型農業を推進した。</p> <p>耕畜連携による堆肥活用を促進し、有機資源を活用した土づくりによる地力の向上を促進した。</p> <p>環境保全型農業直接支払交付金事業により、化学肥料及び化学合成農薬の5割低減とカバークロープ、リビングマルチを組み合わせた取り組みや有機農業を支援した。(用語 7 78 頁)</p>	
<p>(5) 耕作放棄地や農地の荒廃の防止</p>	<p>耕作放棄地再生利用交付金を利用し耕作放棄地を再生した。(1件 26 a)</p> <p>農地の再生や荒廃の防止に努め、農地利用状況調査を実施した。</p>	<p>農業委員会</p>
<p>(6) 農薬・肥料の適正利用や農業廃棄物の適正処理</p>	<p>堆肥活用などによる土づくりを基本として、化学肥料、化学農薬の使用量を低減するための持続性ある農業生産方式の導入を促進した。</p> <p>エコファーマーの育成確保を促進した。</p> <p>農業用廃プラスチック処理を推進し、農作物生産環境が安全に保たれるように支援した。</p> <p>農業残さの減少を図るため、使用後の廃棄物とならない生分解性マルチフィルムなどの環境にやさしい農業資材の利用を促進した。</p>	<p>農林課</p>
<p>(7) 地産地消の推進、地場製品のPR</p>	<p>しずくいし料理研究会を中心に、農家と観光事業者との結び付けやメニュー開発、先進地視察を実施した。しずくいし地産地消の夕べを開催し、雫石産食材を町内外にPRをしたほか、農林産物直売・食材提供供給システムにより、町内外の観光施設や飲食店などへ町産食材の販売促進に努めた。</p> <p>学校給食において、町内産の食材利用に努めており、食育の日(6/19)などは、地場製品の献立メニューでの提供を行い地産地消への取り組みを進めた。</p>	<p>農林課</p> <p>学校教育課 社会教育課</p>

基本目標3 うるおいのあるまちをめざして（快適環境の保全と創造）

自然と歴史や文化を尊重した潤いのある美しい景観を維持し、まちの発展と調和した快適環境のまちづくりを目指しています。

◆ 現 況 ◆

（1）まちの景観の創造

- 本町は、北は岩手山、西は駒ヶ岳をはじめ1,000m以上の山が連なり、これら奥羽山系の山並みに囲まれた盆地を形成し、町内を北西部から東に、葛根田川、雫石川、南川の3河川が貫流して御所湖に流入しており、これらの山々と河川・湖と田園風景が基本的な景観資源となっています。
- 町北西部の岩手山、駒ヶ岳等が十和田・八幡平国立公園に包摂されている他、岩手山麓の網張観光施設団地（180ha）が植生の保護、緑地の造成を目的に環境保全緑地地域に指定されています。（再掲）
- また、町の国道46号バイパス以北（南側30m含む）が「岩手の景観の保全と創造に関する条例」に基づき、岩手山麓・八幡平周辺景観形成重点地域に指定されています。
- 雫石の中でも特に美しいといわれている「雫石十景」が認定されています。
- 町では、平成17年3月「雫石町ふるさと景観条例」を制定しています。

（2）歴史・文化

- 雫石町内に、指定文化財は平成24年3月31日現在で合計34件あります。
- 国指定の文化財は、名勝としてイーハトーブの風景地（七ツ森・狼森）、天然記念物として葛根田の大岩屋、登録有形文化財として小岩井農場本部事務所など9件の計11件です。
- 県指定の文化財は、史跡として雫石街道の一里塚（生森・高前田一里塚）、天然記念物として白沼のモリアオガエル繁殖地の計2件です。
- 町指定の文化財は、有形文化財（工芸品）が3件、神楽や田植踊りなどの無形民俗文化財が10件、天然記念物が動物と植物の7件（岩手山神社の夫婦杉が平成24年3月31日に新たに認定）、その他選定保存技術の雫石亀甲織の計21件です。（参考資料 表-15 51頁）
- また、町内には河岸段丘の高台を中心に、現在まで210箇所の遺跡が確認されています。多くは縄文期以降のものですが、板橋Ⅲ遺跡発掘調査では旧石器時代（約32,000年前）の石器が出土し、雫石町歴史民俗資料館に保存・展示されています。
- 町内の史跡としては、滴石城跡、一里塚のほか、橋場関所跡や盛岡領藩境碑などが残されています。

(3) 人がやすらげるまちづくり

- アルペン記念公園をはじめ公園を整備しています。
- 約 180ha と広大な七ツ森町有林に、町民の憩いの場として活用できるよう休憩施設や遊歩道を造り、憩える森林空間として七ツ森森林公園が整備されています。
- 岩手山麓網張には、冬はスキー、夏は登山起点の休暇村岩手網張温泉があり、隣接する網張ビジターセンターは岩手山の魅力と自然情報の発信、自然ふれあい活動の拠点施設として利用されています。
- 御所湖畔に広がる御所湖広域公園は、ファミリーランドや乗りもの広場、塩ヶ森水辺園地をはじめ、桜の名所となった雫石川園地のほか、尾入野湿生植物園やビオトープなどもあり、大人から子供まで楽しめる公園となっています。
- 平成 20 年 3 月、すべての人に快適なまちづくりを目指し、「雫石町ユニバーサルデザイン計画」を策定しています。
- 平成 22 年 2 月、「雫石町花と緑のまちづくり基本構想」を策定しています。

◆ 環境指標、目標値、達成状況 ◆

指標項目	策定時	現況	中間目標 (H27)	目標値 (H32)
景観住民協定締結数	2 地区 (H20)	2 地区 (H23)	4 地区	5 地区
天然記念物 (樹木) 指定数	5 件 (H20)	6 件 (H23)	7 件	10 件
民俗芸能保存団体数	6 団体 (H20)	7 団体 (H23)	維持	維持
公園面積 (1 人当り)	46.2 m ² (H20)	49.4 m ² (H23)	維持	維持
花と緑のまちづくり活動団体数	—	35 団体 (H23)	35 団体	74 団体

◆ 施策の取組状況 ◆

まちの景観の創造を進める

項目	23 年度の取組状況	担当課
(1) ふるさと景観条例に基づく雫石らしい地域景観の保全と形成	景観住民協定に基づく景観づくり活動への助言、補助金交付等の支援を行った。	地域整備課
(2) 緑や花があふれる景観づくり	「地域コミュニティ形成推進事業」における「花と緑のまちづくり活動事業」に取り組む団体は 35 団体と前年度より 6 団体増えた。	住民課 (現：企画財政課)

第3節 基本目標の現況と取り組みの状況

	<p>また、小中学校や保育所、公共施設に花苗を配布する「地域植栽」では町の花である菊に関連して、「ボサ菊」も加え、主体的に植栽・管理していただいた。</p>	
<p>(3) ポイ捨て禁止やペット飼育マナーの向上</p>	<p>不法投棄監視員2名による巡回パトロールを実施し、軽微なごみについては、回収した。(年23回巡回)</p> <p>ペット飼育のマナーについて、町広報誌で飼養啓発年3回、狂犬病予防接種年2回周知した。苦情が多い行政区には、飼育マナーについてチラシを世帯配布した。</p>	<p>環境対策課</p>
<p>(4) 美化活動への町民、事業者の参加拡大</p>	<p>フラワーロード一斉植栽へは昨年度より3団体増え、地域コミュニティ組織など58団体など300名が参加した。</p> <p>また、フラワーロード応援隊による草刈り活動には昨年度より11団体増え、55団体、112名の参加があった。</p> <p>アルペン公園の花壇の植栽・除草について、ボランティアによる活動を継続している。(写真3)</p> <p>星の駅団地公園は地元の自治会による花壇整備や除草作業が行われ、美化活動が自主的に行われている。</p>	<p>住民課 (現：企画 財政課)</p> <p>地域整備課</p>



写真3 アルペン広場の植栽

歴史・文化を伝える

項目	23年度 of 取組状況	担当課
(1) 歴史・文化的資源、 伝統の保全継承	11月23日に無形文化財芸能祭を開催し、伝統の保全継承を図った。(写真4) 町指定の記念物として、岩手山神社の夫婦杉を平成24年3月31日に新たに認定した。	社会教育課
(2) 伝統技術等後継者の 育成	11月23日に開催した無形文化財芸能祭へ向けた練習や、道具等を揃えるための補助金交付などを実施し、後継者の育成を支援した。	社会教育課
(3) 講座やイベントなど 歴史・文化活動の活性化	滴石史談会との共催で昨年度と同様、郷土史講座を開催した。 6月25日歴史教室から11月9日の町内めぐりまでに7回の教室や交流会を開催した。	社会教育課



写真4 葛根田田植踊

人がやすらげるまちづくりを進める

項目	23年度の実施状況	担当課
(1) 公園の機能維持と活用促進	都市公園の適正な維持管理により、利用者の快適性、安全性の確保に努めた。また、イベント開催にも積極的に協力し活用促進を図った。	地域整備課
(2) 自然型レクリエーション施設の管理と運用	施設利用者が快適に利用できるように、トイレ等の清掃等の管理を行った。また、七ツ森森林公園の遊歩道についても快適に散策ができるよう草刈り作業を実施した。	観光商工課 農林課
(3) 花と緑で人づくり・まちづくりの推進	住民の「花と緑のまちづくり」に関する知識、事例を学ぶ機会とするため「花と緑のまちづくりガーデン講座」を開催した。 「地域コミュニティ形成推進事業」における「花と緑のまちづくり活動事業」に取り組む団体は35団体と前年度より6団体増えた。(再掲)	住民課 (現：企画財政課)
(4) ユニバーサルデザイン計画の推進	小学校での総合学習、UD講座、各種団体への出前講座、フォーラム等を行った。(写真5)	地域整備課



写真5 小学生UD講座

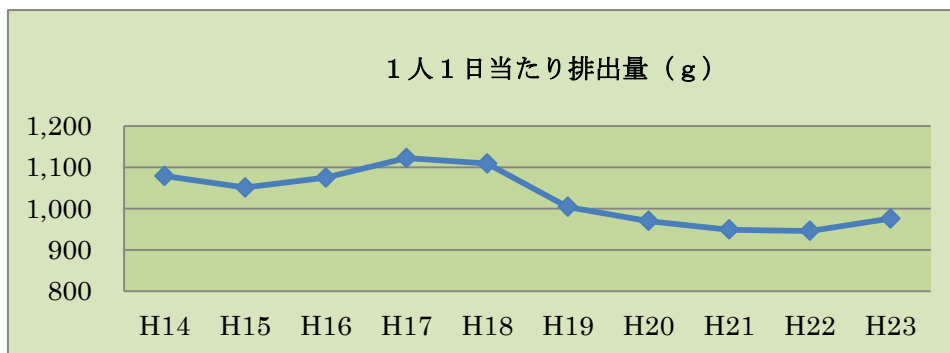
基本目標4 環境負荷の少ないまちをめざして（循環型社会の構築）

ごみの減量や資源のリサイクルに努め、環境にやさしい循環型のまちづくりを目指しています。

◆ 現況 ◆

(1) ごみの発生

- 一般廃棄物収集量（1人1日当たりの排出量）は16,17年度と若干の増加を示しましたが（参考資料 表-30 63頁）、18年度以降は大きく減少、その後、23年度は増加しています。



（雫石町環境対策課）

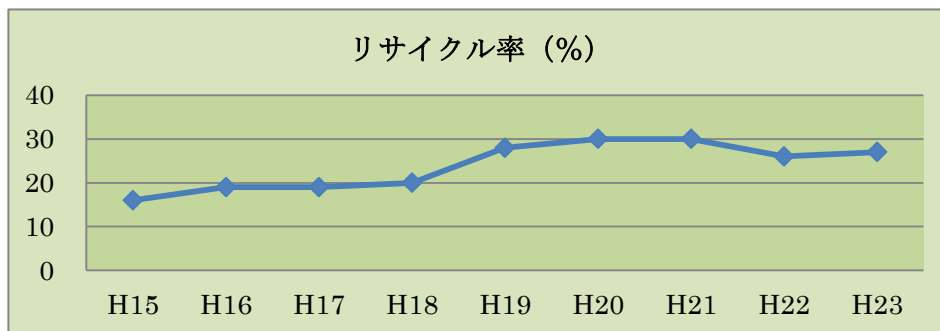
- 減量対策として電動生ごみ処理機の購入に対する補助をしています。

(2) リサイクル

- 循環型社会を目指すリサイクル率は、平成16～18年度までは毎年1ポイント以下の向上でしたが、平成19年度から滝沢村に委託処理を開始し、メタル（金属類）及びスラグ（ガラス質）の回収が見込めるようになりました。

平成23年度からは雫石・滝沢環境組合を設立し廃棄物の処理を行っています。

- 集団資源回収登録団体数は、平成23年度で27団体となっており、奨励金を交付して資源回収を奨励しています。
- 一般家庭から排出される使用済み食用油を拠点回収し、BDF（バイオディーゼル燃料）化を行っています。



（雫石町環境対策課）

(2) 地球温暖化

- 町の施設において、自らの事務・事業により排出される二酸化炭素を率先して削減し、地球環境の保全に寄与するため、平成23年3月に、「雫石町地球温暖化対策実行計画」の第Ⅲ期実行計画を策定し、平成11年度を基準年として平成27年度までに排出量の7%以上の削減を目標として取り組んでいます。
- 「雫石町地球温暖化対策実行計画」では、町が所有している公用車40台の70%をエコカーにする計画です。
- 平成23年3月11日の東日本大震災で東京電力福島第一原子力発電所の事故が発生し、3日間の停電が発生するとともに、電力が逼迫し、町内でも節電に努めています。

(3) 新エネルギー（再生可能エネルギー 用語 8 78頁）

- 「(株) バイオマスパワーしずくいし」が家畜系バイオマス及び食品系バイオマス（生物由来資源エネルギー）を利用してバイオマス発電と堆肥化を行っています。
- 町では、平成21年度に町営体育館と町立学校への太陽光発電施設の導入を進めたほか、健康センターの整備に合わせてチップボイラーを導入しています。
- その他の公共施設への導入は情報の収集段階であり、今後の具体的な導入計画は検討を継続します。
- 町内では、地熱を利用して 東北電力㈱、東北水力地熱㈱が約8万キロワットの発電をしています。また、水力発電所が2か所あり、雫石町には様々の利用施設が多くあります。（参考資料 図5 64頁、65頁、用語 10 79頁）
- 東日本大震災を契機に再生可能エネルギーに関心が高まっています。

◆ 環境指標、目標値、達成状況 ◆

指標項目	策定時	現況	中間目標(H27)	目標値(H32)
一人1日当たりのごみ排出量	1,004g(H19)	976g(H23)	924g	874g
一般廃棄物リサイクル率	28.3%(H19)	26.7%(H23)	28.7%	32.0%
集団資源回収登録団体	28団体(H20)	27団体(H23)	30団体	32団体
集団資源回収量	327トﾝ(H20)	291トﾝ(H23)	400トﾝ	420トﾝ
生ごみ処理機利用世帯数	1,177件(H20)	1,203件(H23)	1,300件	1,350件
二酸化炭素排出量(役場)	4,672トﾝ(H19)	4,555トﾝ(H22)	4,279トﾝ	4,012トﾝ
エコカー導入数(役場)	5台(H20)	4台(H23)	20台	28台

◆ 施策の取組状況 ◆

ごみの発生を減らす

項目	23年度の取組状況	担当課
(1) 町民・事業者に対する情報提供	町広報誌のリサイクル情報欄に、毎月、ごみ処理実績、啓発記事を掲載した。	環境対策課
(2) 事業系一般廃棄物の減量化指導	町広報誌でごみの減量化、再資源化について促した。	環境対策課
(3) 容器包装の減量	町と町内女性部5団体との協議による学習会を開催し、環境意識の高揚と普及を図った。通年、庁舎に「マイバッグ利用促進」の横断幕を掲示した。	環境対策課
(4) 「もったいない」意識の普及啓発	町と町内女性部5団体との協議による学習会を開催し、環境意識の高揚と普及を図った。 牛乳パックを使用し灯籠づくり教室を行い、キャンドルナイト開催時に優秀者を表彰した。(参加児童は昨年度より28名多い150名)	環境対策課 社会教育課
(5) 生ごみ処理機の活用	産業まつり(10/22.23)、役場内(通年)における展示や町広報誌で啓発した。 23年度は昨年度より3件多い10件の生ごみ処理機等の補助をした。	環境対策課
(6) ごみ処理有料化についての検討	県内では北上市で実施されており、県央ブロックごみ・し尿処理広域化検討会で意見交換をした。	環境対策課

リサイクルを推進する

項目	23年度の取組状況	担当課
(1) ごみ分別徹底への啓発	毎年、ごみと資源の分け方出し方カレンダーを世帯に配布をした。ごみの収集時における違反ごみへのシール貼り付けにより住民意識の改善を行った。 町広報誌のリサイクル情報欄に、毎月、ごみ処理実績、啓発記事を掲載した。 町と町内女性部5団体との協議による学習会を開催(1/19)し、環境意識の高揚と普及を行った。	環境対策課
(2) 集団資源回収団体の育成・支援	集団資源回収事業奨励金交付制度を継続して実施した。登録27団体で昨年度より1団体減少した。3月に新年度登録に向けて、登録済みの団体及びコミュニティ団体、未登録の子供会等へ周知した。	環境対策課

第3節 基本目標の現況と取り組みの状況

	回収量は合計で 291.3 トンでした。(昨年度は 280.5 トンでした。)	
(3) 廃食用油回収への協力要請	資源として活用できる旨、年 1 回町広報誌及び町民カレンダーで周知した。 拠点回収場所 18 カ所で、1,535 リットルを回収（昨年度は 2,069 リットル）し、町有車 2 台に BDF を燃料として使用した。	環境対策課
(4) 清掃センターにおける資源回収の推進	資源ごみの分別処理の他に持ち込まれた粗大ごみは、できるだけ解体し鉄くず等は資源化した。また、清掃センター溶融炉から発生するメタル、スラグを回収し資源化した。(資源化量合計 1,734 トンで昨年度は 1,676 トン)	環境対策課

ごみの適正処理を推進する

項目	23 年度の取組状況	担当課
(1) 廃家電処理の適正化	世帯配布しているごみと資源の分け方出し方カレンダーに家電リサイクル対象のものを写真で掲載し適正な処理について周知した。	環境対策課
(2) 不法投棄の未然防止	不法投棄監視員 2 名による巡回パトロールを実施し、軽微なごみについては、回収した。(年 23 回巡回) 不法投棄防止の看板を町内 51 カ所に設置しているほか、町広報誌で周知した。	環境対策課
(3) ごみ処理広域化の検討	雫石・滝沢環境組合が本格稼働した。また、組合での共同処理をしながら県央ブロック内の広域化を検討した。	環境対策課
(4) ごみ集積所の整備	ごみ集積所整備事業補助金を交付しており、平成 23 年度は、2 件の交付をした。	環境対策課

地球温暖化を防ぐ

項目	23 年度の取組状況	担当課
(1) 地球温暖化防止の普及啓発	キャンドルナイト (6/18) を開催し、講演を行い、廃食用油でろうそく (昨年度より 28 個多い 150 個) を作り、火を灯した。 町と町内女性部 5 団体との協議による学習会を開催 (1/19) し、環境意識の高揚と普及を図った。 環境家計簿への取り組みを町広報誌へ掲載し普及啓発を行った。 6 月に町立保育所において紙芝居の読み聞かせを実施し	環境対策課

第3節 基本目標の現況と取り組みの状況

	<p>た。(参加児童延べ 236 人)</p> <p>6月の環境月間時に町広報誌へ掲載、町民カレンダー12月欄に温暖化防止月間を掲載し意識啓発を行った。</p> <p>産業まつり(10/22, 23)におけるパネル展示や、環境学習広報車エコカーゴ搭載グッズによる体験型環境学習を実施した。</p>	
(2) 町民・事業者への省エネルギー活動の推進	<p>省エネルギーについて、町広報誌及び町民カレンダーに掲載し意識啓発を行った。</p> <p>東日本大震災後、防災無線や広報誌で町民に節電等省エネを呼びかけた。</p> <p>産業まつり(10/22, 23)におけるパネル展示や、環境学習広報車エコカーゴ搭載グッズによる体験型環境学習を実施した。</p>	環境対策課
(3) 町の温暖化対策実行計画の推進	<p>町の施設からの温室効果ガス排出量について町ホームページで公表した。(22年度は11年度比で14.84%削減。なお、平成21年度は15.12%削減)</p>	環境対策課
(4) 新エネルギー機器の導入促進	<p>H24年度から町単独事業でクリーンエネルギー導入促進事業を新設し、太陽光発電設備及び木質燃料燃焼機器購入に対し、補助することとした。</p> <p>ペレットストーブ等を導入する場合は経費の一部を補助する県の「住宅用新エネルギー等導入促進事業」を町のホームページで紹介した。昨年度より2件多い3件の導入があった。</p>	関係各課
(5) 公共施設への新・省エネルギー機器の導入	<p>新たに防犯街灯200基を水銀灯、蛍光灯からLED化にするため、グリーンニューディール基金事業を活用し、平成23年度の繰越事業として平成24年度に事業実施することとした。</p> <p>また、グリーンニューディール基金事業で防災拠点施設への太陽光発電及び蓄電池設備の導入を計画することとした。(県の補助金額2億2千万円)</p>	関係各課
(6) グリーン購入の徹底と普及啓発	<p>エコライフの実践を図るいわて環境フォーラム会員へのメルマガ配信や地域とはじめる環境報告会、6月の環境月間を通じてグリーン購入の理解を深めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いわて環境フォーラム零石会員 464人 ・環境報告会参加者 20人 	総務課

基本目標5 環境への意識の高いまちをめざして（環境保全への取り組み）

身近な生活環境から地球環境まで、広い分野にわたる環境問題について、地域や家庭などで身近にできることから取り組んでいます。

◆ 現況 ◆

（1）環境に関する意識・知識

- 環境学習、体験学習として、水生生物調査や地球温暖化を防ごう隊への参加校、森林愛護活動の実施校があります。
- 網張ビジターセンターでは、年間を通じて自然観察会が開催されています。
- しずくいし産業まつりに併せて環境展を開催し、情報提供とアンケート調査を実施しています。
- 地区の子供たちを対象に環境教室を開催している行政区もあります。
- 環境パートナーシップ雫石が平成17年に設立されています。

（2）環境情報

- 町広報誌による廃棄物関係の情報提供や町ホームページによる雫石町地球温暖化対策実行計画の進捗状況、放射線量測定結果などを公表しています。

（3）環境保全のための仕組み

- 平成18年からスタートした行政区を単位とする地域コミュニティ形成推進事業で、環境保全活動に取り組んでいます。
- 町内企業の協力のもと、県との連携で事業者による環境報告会を開催しています。

◆ 環境指標、目標値、達成状況 ◆

指標項目	策定時	現況	中間目標(H27)	目標値(H32)
こどもエコクラブ登録数	1団体(H20)	1団体(H23)	9団体	10団体
地域コミュニティ団体(環境関連)	40団体(H21)	48団体(H23)	58団体	74団体
環境報告会(企業)	2社(H21)	1社(H23)	5社	5社
環境講座数	—	5回(H23)	4回	6回
県環境アドバイザー登録数	2人(H20)	3人(H23)	3人	5人
県温暖化防止活動推進員登録数	3人(H20)	3人(H23)	3人	5人

◆ 施策の取組状況 ◆

環境に関する意識・知識を高める

項目	23年度の取組状況	担当課
(1) 環境講座などの定期的な開催	町民環境講座を平成23年度に新設し、講座生15名で5回の講座を開催した。(4回以上出席者へ修了証書授与) 町と町女性部5団体連絡協議会との環境を考える会を開催した。(1/19 20名出席)	環境対策課
(2) 学校における自然体験学習の充実	雫石小学校、御明神小学校、安庭小学校のグリーンキャンプをはじめ、自然教室、野外活動、自然体験遠足等、町内小中学校全校において、自然体験学習を行った。 水生生物調査への参加校は2校、地球温暖化を防ごう隊への参加校は4校あった。いずれも昨年度より参加校が減少している。	学校教育課 環境対策課
(3) 環境フェア等、環境イベントの開催	放射線への不安を解消するため、新たに放射線講演会を開催した。(9/21 26名出席。講師は、環境保健研究センター所長) キャンドルナイト 2011in 雫石(6/18)を開催した。開催に併せて小学生に牛乳パックで灯籠づくりコンテストを開催し、優秀作品の表彰も行った。(写真6) しずくいし産業まつり(10/22, 23)でパネル展示や、環境学習広報車エコカーゴ搭載グッズによる体験型環境学習を実施した。	環境対策課



写真6 牛乳パックの審査

環境情報を共有する

項目	23年度の実施状況	担当課
(1) 環境報告書の作成・公表	新たに環境報告書を作成し、町ホームページで公表した。	環境対策課
(2) インターネットを活用した情報提供	町ホームページに放射線量、放射性物質の測定結果、環境月間、イベントなど様々な情報を積極的に掲載した。	環境対策課

環境保全のための仕組みをつくる

項目	23年度の実施状況	担当課
(1) 地域コミュニティとの連携による環境保全活動の推進	町地域コミュニティ形成推進事業における登録団体が63団体中、48団体が環境整備活動事業に取り組み、各地域内の清掃、草刈り、ごみ集積所の立ち番による見回りなどを行った。	住民課 (現：企画財政課)
(2) 町民・事業者の環境活動への参加	御所湖統一清掃に子供会、婦人会、老人クラブ、NPOなどが参加し、ダム周辺の清掃活動を行った。(実施日 6/5 回収量 260kg；実施日 10/2 回収量 280 kg)	環境対策課
(3) 事業者への環境マネジメントシステム導入普及	環境マネジメントシステム導入の啓発をした。(町内では、平成23年度現在、5企業がISO14001の認証取得)	環境対策課 観光商工課
(4) 地域住民との環境報告会開催	盛岡セイコー工業(株)が11/3に開催した。(写真7) (参加者20人) 昨年度の比べ、参加事業者が1社減少した。	環境対策課
(5) 県、近隣市町村との広域連携の推進	平成23年4月1日、雫石・滝沢環境組合が本格稼働した。また、県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会で共同処理の広域化を継続協議中。	環境対策課



写真7 環境報告会

第4節 評価と審議会の意見

各環境指標について、策定時と平成23年度末の状況を比較し、参考資料1のとおり、「向上」、「維持」、「悪化」の三段階に評価しました。

その結果、28指標中、「向上」が14指標、「維持」が8指標、「悪化」が6指標であり、概ね良好とみられます。しかし、昨年度は「向上」が13指標、「維持」が12指標、「悪化」が3指標（森林面積、一般廃棄物リサイクル率、集団資源回収率）でしたが、23年度は集団資源回収登録団体数、エコカー導入数、環境報告会開催社数が悪化しています。

「悪化」と評価された指標の原因と今後の取り組み方針は次のとおりです。

環境指標	単位	策定時	現況	原因	今後の取組
森林面積	ha	49,742	49,681	作業道などによる地目替えとみられます。	森林の大切さを啓発して、森林が減少しないように取り組んでいきます。
一般廃棄物リサイクル率	%	28.3	26.7	リサイクル可能なゴミが減少していることも一因とみられます。	普通ゴミの中にもリサイクルできるものが多く含まれていることから、町広報誌や出前教室などで回収量が向上するように取り組んでいきます。
集団資源回収量	トン	327	291	同上	集団資源回収登録団体を増やすとともに、町の広報誌や出前教室などで回収量が向上するように取り組んでいきます。
集団資源回収登録団体	団体	28	27	地域団体が合併したため、団体数が減少したためです。	未参加の団体に呼び掛けて、団体数が増加するように取り組みます。
エコカー導入数（役場）	台	5	4	老朽化のため廃車し減車したためです。	今後、購入する際はエコカーの購入に努めます。
環境報告会	社	2	1	県が環境報告会の事業を取りやめ、また、昨年度まで開催していた会社が独自の見学会を開催したためです。	独自の見学会を開催する会社がある場合は、町として支援していきます。

報告書の作成にあたり、雫石町環境審議会に意見を伺ったところ、参考資料4のとおり、23年度の取り組みの記載方法などの種々の貴重なご意見をいただいていますので今後の環境施策に反映させていただきます。

なお、昨年度の審議会でいただきましたご意見については、新エネルギーへの取り組み、町民環境講座・環境講演会の開催等に反映いたしました。

(参考資料 1) 「環境指標と目標値」一覧表

基本目標	環境指標	単位	策定時 (H20)	(H22)	現況 (H23)	【傾向】 向上△ 維持— 悪化▼	中間 目標 (H27)	目標値 (H32)	関係課等
1 健康で安全 に暮らせる まちをめざし て(生活環 境の保全)	水質環境基準達成率	%	100	100 (H21)	100 (H22)	—	維持	維持	環境対策課
	汚水処理3事業普及率	%	72.0	78.6	80.0	△	80.5	88.3	上下水道課
	公害防止協定締結数	件	7	7	7	—	12	14	環境対策課
	公害苦情件数	件	33	13	18	△	減少	さらなる 減少	環境対策課
	水生生物水質調査参加校	校	1	3	3	△	10	維持	環境対策課
2 豊かな自然 と共に生き るまちをめざ して(自然環 境の保全)	鳥獣保護区	ヶ所	5	5	5	—	維持	維持	産業振興課
	森林面積	ha	49,742 (H15)	49,702 (H20)	49,681 (H21)	▼	維持	維持	産業振興課
	民有保安林面積	ha	6,736	6,768 (H21)	6,768	△	維持	維持	産業振興課
	環境緑地保全地域	ヶ所	1	1	1	—	1	1	岩手県
	水辺環境施設数	ヶ所	4	4	4	—	拡大	さらなる 拡大	地域整備課
3 うるおいの あるまちをめ ざして(快適 環境の保全 と創造)	景観住民協定締結数	地区	2	2	2	—	4	5	地域整備課
	天然記念物(樹木)指定数	件	5	5	6	△	7	10	社会教育課
	民俗芸能保存団体数	団体	6	7	7	△	維持	維持	社会教育課
	公園面積 (一人当たり)	m ²	46.2	49.3	49.4	△	維持	維持	地域整備課
	花と緑のまちづくり活動団 体数	団体	0	29	35	△	35	74	住民課(現: 企画財政課)
4 環境負荷の 少ないまち をめざして (循環型社 会の構築)	1人1日当たりのごみ排出 量	g	1,004 (H19)	946	976	△	924	874	環境対策課
	一般廃棄物リサイクル率	%	28.3 (H19)	26.3	26.7	▼	28.7	32.0	環境対策課
	集団資源回収登録団体	団体	28	29	27	▼	30	32	環境対策課
	集団資源回収量	トン	327	280	291	▼	400	420	環境対策課
	生ごみ処理機利用世帯数	件	1,177	1,193	1,203	△	1,300	1,350	環境対策課
	二酸化炭素排出量(役場)	トン	4,672 (H19)	4,540 (H21)	4,555 (H22)	△	4,279	4,012	環境対策課
	エコカー導入数(役場)	台	5	5	4	▼	20	28	関係各課
5 環境への意 識の高いま ちをめざし て(環境保 全への取り 組み)	こどもエコクラブ登録数	団体	1	1	1	—	9	10	環境対策課
	地域コミュニティ団体 (環境関連)	団体	40 (H21)	48	48	△	58	74	住民課(現: 企画財政課)
	環境報告会 (企業)	社	2 (H21)	2	1	▼	5	5	環境対策課
	環境講座数	回	0	0	5	△	4	6	環境対策課
	環境アドバイザー登録数	人	2	3	3	△	3	5	環境対策課
	県温暖化防止活動推進員登 録数	人	3	3	3	—	3	5	環境対策課

(参考資料 2) 測定結果等

【公共用水域水質測定結果】

(22 年度版岩手県公共用水域水質測定結果データブック)

参考資料 図 1 県が測定した公共用水域の水質調査地点



以下表 1-1 から表 1-7 までは県が測定した河川等の水質調査結果

参考資料 表 1-1 春木場橋

水域名	雫石川上流					
地点名	春木場橋					
地点統一番号	4601					
環境基準類型	A					
採取年月日	2010.05.19	2010.07.21	2010.09.08	2010.11.24	2011.01.19	2011.03.02
採取時刻	1128	1113	1118	1130	1140	1128
天候	薄曇り	晴れ	晴れ	晴れ	薄曇り	晴れ
気温(°C)	26.5	29.4	24	9.8	-0.2	2
水温(°C)	12	21.5	19	6	1	3.5
採取水深(m)	0	0	0	0	0	0
前日までの降雨状況	なし	4日前雨	前日雨	前々日雨	2日前小雪	前日小雪
外観	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明
臭気	なし	なし	なし	なし	なし	なし
流況	平水	平水	平水	平水	平水	平水
pH	7.3	7.6	7.7	7.4	7.5	7.6
DO(mg/l)	10	9.1	9.2	11	13	13
BOD(mg/l)	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5
COD(mg/l)	1.5	0.9	1.6	0.8	0.8	1
SS(mg/l)	5	1	1	< 1	< 1	1
大腸菌群数(MPN/100ml)	7.90E+02	1.30E+03	3.30E+03	7.90E+01	4.10E+01	1.10E+02
全窒素(mg/l)	0.23	0.61	0.25	0.34	0.32	0.33
全燐(mg/l)	0.01	0.016	0.021	0.012	0.008	0.019
全亜鉛(mg/l)	0.005	0.001	< 0.001	0.006	< 0.001	0.001
透視度	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30

参考資料 表 1-2 葛根田橋

水域名	雫石川上流											
地点名	葛根田橋											
地点統一番号	4602											
環境基準類型	A											
採取年月日	2010.04.14	2010.05.19	2010.06.09	2010.07.21	2010.08.18	2010.09.08	2010.10.20	2010.11.24	2010.12.08	2011.01.19	2011.02.16	2011.03.02
採取時刻	1135	1115	1115	1104	1125	1105	1113	1120	1142	1130	953	1120
天候	時々雪	薄曇り	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	薄曇り	晴れ	曇り	薄曇り	晴れ	薄曇り
気温(°C)	3	24	28.5	29	30.1	22.5	16.7	11.2	5.3	0	1.5	1.7
水温(°C)	4	12	18	23	21	19	12.5	7.5	5.5	3.5	4.5	6.3
採取水深(m)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前日までの降雨状況	前日小雨	なし	4日前小雨	4日前雨	前日雨	前日雨	3日前小雨	前々日雨	前日小雨	2日前小雪	前日雪	前日小雪
外観	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明
臭気	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
流況	豊水	豊水	平水	平水	豊水	平水	平水	平水	平水	平水	平水	平水
pH	7.8		7.6		7.3		7.6		7.3		7.9	
DO(mg/l)	12		8.9		8.8		10		11		13	
BOD(mg/l)	< 0.5		< 0.5		< 0.5		0.7		< 0.5		0.5	
COD(mg/l)	0.9		1.2		1.5		1		0.8		1.1	
SS(mg/l)	8		1		7		< 1		2		1	
大腸菌群数(MPN/100ml)	3.30E+04		4.90E+03		4.60E+04		7.90E+03		1.40E+04		7.90E+03	
全窒素(mg/l)	0.42		0.29		0.51		0.48		0.37		0.47	
全燐(mg/l)	0.011		0.021		0.017		0.032		0.009		0.01	
全亜鉛(mg/l)	0.002	0.005	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.002	0.002	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.001	< 0.001
カドミウム(mg/l)	< 0.001		< 0.001		< 0.001		< 0.001		< 0.001		< 0.001	
鉛(mg/l)	< 0.002		< 0.002		< 0.002		< 0.002		< 0.002		< 0.002	
六価クロム(mg/l)	< 0.02		< 0.02		< 0.02		< 0.02		< 0.02		< 0.02	
砒素(mg/l)	0.001		0.001		< 0.001		0.001		0.001		0.002	
総水銀(mg/l)	< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005	
アルキル水銀(mg/l)	N		N		N		N		N		N	
ジクロロメタン(mg/l)	< 0.002		< 0.002		< 0.002		< 0.002		< 0.002		< 0.002	
四塩化炭素(mg/l)	< 0.0002		< 0.0002		< 0.0002		< 0.0002		< 0.0002		< 0.0002	
1,2-ジクロロエタン(mg/l)	< 0.0004		< 0.0004		< 0.0004		< 0.0004		< 0.0004		< 0.0004	
1,1-ジクロロエチレン(mg/l)	< 0.002		< 0.002		< 0.002		< 0.002		< 0.002		< 0.002	
シス-1,2-ジクロロエチレン(mg/l)	< 0.004		< 0.004		< 0.004		< 0.004		< 0.004		< 0.004	
1,1,1-トリクロロエタン(mg/l)	< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005	
1,1,2-トリクロロエタン(mg/l)	< 0.0006		< 0.0006		< 0.0006		< 0.0006		< 0.0006		< 0.0006	
トリクロロエチレン(mg/l)	< 0.002		< 0.002		< 0.002		< 0.002		< 0.002		< 0.002	
テトラクロロエチレン(mg/l)	< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005	
1,3-ジクロロプロペン(mg/l)	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002				
チウラム(mg/l)	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006				
シマジン(mg/l)	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003				
チオベンカルブ(mg/l)	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002				
銅(mg/l)	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
鉄(溶解性)(mg/l)	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1
ふっ素(mg/l)	< 0.1						< 0.1					
透視度	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30
塩化物イオン(mg/l)	4		4		3		4		4		5	
アンチモン(mg/l)	< 0.002						< 0.002					
ほう素(mg/l)	< 0.1						< 0.1					
全マンガン(mg/l)	0.02	0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0.01	< 0.01	< 0.01	0.01

参考資料 表 1-3 矢川橋

水域名	雫石川上流							
地点名	矢川橋							
地点統一番号	4603							
環境基準類型	A							
採取年月日	2010.05.19	2010.06.09	2010.07.21	2010.09.08	2010.10.20	2010.11.24	2011.01.19	2011.03.02
採取時刻	1142	1132	1137	1134	1130	1147	1157	1147
天候	薄曇り	晴れ	晴れ	晴れ	薄曇り	晴れ	薄曇り	薄曇り
気温(°C)	27	27.5	28	28	18.1	8.7	-0.2	2
水温(°C)	16	19.8	21	21	13	6.4	1	3.5
採取水深(m)	0	0	0	0	0	0	0	0
前日までの降雨状況	なし	4日前小雨	4日前雨	前日雨	3日前小雨	前々日雨	2日前小雪	前日小雪
外観	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明
臭気	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
流況	平水	平水	平水	平水	平水	平水	平水	平水
pH	7.4		7.4	7.6		7.3	7.3	7.2
DO(mg/l)	10		9.2	9.2		11	13	12
BOD(mg/l)	< 0.5		< 0.5	1		< 0.5	< 0.5	< 0.5
COD(mg/l)	2		1.7	2.1		0.7	1.1	1.2
SS(mg/l)	1		1	< 1		< 1	1	1
大腸菌群数(MPN/100ml)	4.60E+03		1.40E+04	3.30E+04		1.40E+03	1.70E+03	4.90E+02
全窒素(mg/l)	0.4		0.41	0.29		0.31	0.61	0.48
全燐(mg/l)	0.022		0.015	0.012		0.008	0.009	0.011
全亜鉛(mg/l)	0.002		0.001	< 0.001		0.001	< 0.001	0.001
ジクロロメタン(mg/l)			< 0.002				< 0.002	
四塩化炭素(mg/l)			< 0.0002				< 0.0002	
1,2-ジクロロエタン(mg/l)			< 0.0004				< 0.0004	
1,1-ジクロロエチレン(mg/l)			< 0.002				< 0.002	
シス-1,2-ジクロロエチレン(mg/l)			< 0.004				< 0.004	
1,1,1-トリクロロエタン(mg/l)			< 0.0005				< 0.0005	
1,1,2-トリクロロエタン(mg/l)			< 0.0006				< 0.0006	
トリクロロエチレン(mg/l)			< 0.002				< 0.002	
テトラクロロエチレン(mg/l)			< 0.0005				< 0.0005	
1,3-ジクロロプロペン(mg/l)	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
チウラム(mg/l)	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006
シマジン(mg/l)	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003
チオベンカルブ(mg/l)	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
透視度	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30

参考資料 表 1-4 西山発電所取水堰

地点名	西山発電所取水堰							
地点統一番号	4651							
環境基準類型	A							
採取年月日	2010.04.14	2010.05.19	2010.06.09	2010.07.21	2010.08.18	2010.09.08	2010.10.20	2010.11.24
採取時刻	1035	1028	1023	1020	1040	1020	1025	1030
天候	時々雪	薄曇り	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ
気温(°C)	0	23.5	24	26	28.5	22	16.5	8.5
水温(°C)	2	8.5	15	18	18	18	10	5
採取水深(m)	0	0	0	0	0	0	0	0
前日までの降雨状況	前日小雨	なし	4日前小雨	4日前雨	前日雨	前日雨	3日前小雨	前々日雨
外観	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	微褐濁	無色澄明	無色澄明
臭気	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
流況	豊水	豊水	平水	平水	平水	平水	平水	平水
pH	7.2	6.8	7.1	7	7	7	7.1	6.9
全亜鉛(mg/l)	0.003	0.001	< 0.001	0.001	< 0.001	0.002	0.003	0.003
カドミウム(mg/l)	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
鉛(mg/l)	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
六価クロム(mg/l)	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02
砒素(mg/l)	0.002	0.002	0.007	0.019	0.005	0.006	0.007	0.013
総水銀(mg/l)	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
アルキル水銀(mg/l)	N	N	N	N	N	N	N	N
銅(mg/l)	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
鉄(溶解性)(mg/l)	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1
ふっ素(mg/l)	0.1						< 0.1	
透視度	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30
塩化物イオン(mg/l)	4	3	5		4	4	5	
アンチモン(mg/l)	< 0.002						< 0.002	
ほう素(mg/l)	< 0.1						< 0.1	
全マンガン(mg/l)	0.02	0.01	0.01	0.01	< 0.01	0.04	0.01	0.02

参考資料 表 1-5 高橋

水域名	雫石川上流												
地点名	高橋												
地点統一番号	4652												
環境基準類型	A												
採取年月日	2010.04.14	2010.05.19	2010.06.09	2010.07.21	2010.08.18	2010.09.08	2010.10.20	2010.11.24	2010.12.08	2011.01.19	2011.02.16	2011.03.02	
採取時刻	1108	1050	1049	1040	1105	1045	1048	1052	1118	1108	925	1200	
天候	時々雪	薄曇り	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	薄曇り	晴れ	曇り	薄曇り	晴れ	雪	
気温(°C)	3	23.5	26	28	28.3	24.5	16.5	8.5	4.2	1.5	4	0.5	
水温(°C)	3	9.5	14.5	18	19	17	10	6.1	5	3	5	4	
採取水深(m)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前日までの降雨状況	前日小雨	なし	4日前小雨	4日前雨	前日雨	前日雨	3日前小雨	前々日雨	前日小雨	2日前小雪	前日雪	前日小雪	
外観	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	
臭気	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	
流況	豊水	豊水	平水	平水	平水	平水	平水	平水	豊水	濁水	平水	平水	
pH	6.6	6.9	7.3	7.4	7.2	7.3	7.4	7.3	7.2	7.8	7.8	7.7	
全亜鉛(mg/l)	0.002	0.001	< 0.001	0.001	< 0.001	< 0.001	0.002	0.001	0.005	< 0.001	0.004	0.004	
砒素(mg/l)	0.002	0.001	0.004	0.008	0.002	0.002	0.003	0.006	0.003	0.008	0.007	0.006	
銅(mg/l)	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	
鉄(溶解性)(mg/l)	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	
ふっ素(mg/l)	< 0.1						< 0.1						
透視度	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	
塩化物イオン(mg/l)	3		4		3		3		4		7		
アンチモン(mg/l)	< 0.002						< 0.002						
ほう素(mg/l)	< 0.1						< 0.1						
全マンガン(mg/l)	0.03	0.01	0.01	0.01	0.02	0.03	0.01	0.01	0.02	0.01	0.02	0.02	

参考資料 表 1-6 新用の沢橋

水域名	雫石川上流					
地点名	新用の沢橋					
地点統一番号	4653					
環境基準類型	A					
採取年月日	2010.05.19	2010.07.21	2010.09.08	2010.11.24	2011.01.19	2011.03.02
採取時刻	1155	1148	1145	1200	1210	1058
天候	薄曇り	晴れ	晴れ	晴れ	薄曇り	薄曇り
気温(°C)	25	31.5	28	8	1	3.8
水温(°C)	15.5	20.5	21.5	7.5	3	5.5
採取水深(m)	0	0	0	0	0	0
前日までの降雨状況	なし	4日前雨	前日雨	前々日雨	2日前小雪	前日小雪
外観	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明
臭気	なし	なし	なし	なし	なし	なし
流況	平水	平水	平水	平水	平水	平水
pH	7.1	7.1	7.3	7.2	7.2	7.1
DO(mg/l)	9.9	8.9	8.7	11	12	12
BOD(mg/l)	< 0.5	< 0.5	0.6	< 0.5	< 0.5	< 0.5
SS(mg/l)	1	1	1	< 1	< 1	3
大腸菌群数(MPN/100ml)	3.30E+03	2.30E+04	1.10E+04	7.90E+03	7.90E+02	1.30E+03
全窒素(mg/l)	0.49	0.38	0.41	0.52	0.77	0.63
全燐(mg/l)	0.036	0.021	0.046	0.029	0.018	0.022
透視度	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30

水域名	御所ダム貯水池											
地点名	L-17(ダムサイト)		参考資料 表1-7(その1)									
地点統一番号	50701											
環境基準類型	A											
採取年月日	2010.04.21	2010.04.21	2010.04.21	2010.05.19	2010.05.19	2010.05.19	2010.06.09	2010.06.09	2010.06.09	2010.07.21	2010.07.21	2010.07.21
採取時刻	1042	956	1026	946	931	904	936	924	902	940	906	930
天候	曇り	曇り	曇り	曇り	曇り	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ
気温(°C)	10	10	10	18.2	18.2	18.2	19.6	19.6	19.6	27.6	27.6	27.6
水温(°C)	5.9	7.3	6.6	8.2	9	14.1	9.8	11.2	19.9	14.4	23.2	16
流量(m ³ /s)	44.92	44.92	44.92	43.31	43.31	43.31	20.81	20.81	20.81	27.09	27.09	27.09
採取水深(m)	21.2	0.5	11.1	24.2	12.6	0.5	21.3	11.15	0.5	19	0.5	10
全水深(m)	22.2	22.2	22.2	25.2	25.2	25.2	22.3	22.3	22.3	20	20	20
透明度(m)		3.7				2.1			3.9		2.9	
外観	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	白濁	無色澄明	微白濁
臭気	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
pH	7.1	7	7.1	7	7.1	7.3	7.1	7.4	7.7	7	7.5	7.1
DO(mg/l)	11	12	12	10	10	11	9	9.5	9.9	7.9	9.8	8.6
BOD(mg/l)	0.6	1.1	0.7	0.5	0.5	0.7	< 0.5	< 0.5	0.7	0.5	1.2	0.6
COD(mg/l)	1.2	1.2	1.2	0.8	0.9	0.9	1	0.9	1.1	2.6	2.5	2.5
SS(mg/l)	2	1	1	3	3	2	1	1	< 1	8	1	3
大腸菌群数(MPN/100ml)	4.90E+02	4.60E+02	2.40E+02	7.90E+03	1.30E+03	3.30E+02	3.30E+02	1.30E+02	3.30E+01	1.30E+03	3.30E+02	3.30E+03
全窒素(mg/l)	0.35	0.4	0.35	0.33	0.36	0.3	0.36	0.36	0.31	0.47	0.38	0.42
全燐(mg/l)	0.005	0.005	0.005	0.011	0.01	0.009	0.006	0.006	0.006	0.016	0.011	0.009
全亜鉛(mg/l)	0.002	0.002	0.002	0.001	0.002	0.002	< 0.001	0.001	< 0.001	0.002	0.003	0.002
カドミウム(mg/l)											< 0.001	
全シアン(mg/l)											N	
鉛(mg/l)											< 0.005	
六価クロム(mg/l)											< 0.02	
砒素(mg/l)											0.002	
総水銀(mg/l)											< 0.0005	
ジクロロメタン(mg/l)											< 0.002	
四塩化炭素(mg/l)											< 0.0002	
1,2-ジクロロエタン(mg/l)											< 0.0004	
1,1-ジクロロエチレン(mg/l)											< 0.002	
シス-1,2-ジクロロエチレン(mg/l)											< 0.004	
1,1,1-トリクロロエタン(mg/l)											< 0.0005	
1,1,2-トリクロロエタン(mg/l)											< 0.0006	
トリクロロエチレン(mg/l)											< 0.002	
テトラクロロエチレン(mg/l)											< 0.0005	
1,3-ジクロロプロペン(mg/l)							< 0.0002					
チウラム(mg/l)							< 0.0006					
シマジン(mg/l)							< 0.0003					
チオベンカルブ(mg/l)							< 0.002					
ベンゼン(mg/l)											< 0.001	
セレン(mg/l)											< 0.002	
亜硝酸性窒素(mg/l)												
ふっ素(mg/l)											< 0.1	
アンモニア性窒素(mg/l)	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1
クロロフィル-a(ug/l)	< 2	< 2	< 2	< 2	< 2	< 2	< 2	< 2	3	< 2	3	< 2
透視度	> 100	> 100	> 100	> 100	> 100	> 100	> 100	> 100	> 100	56	> 100	88
ほう素(mg/l)											< 0.1	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素(mg/l)												
ふん便性大腸菌群数(個/100mL)	8.40E+01	4.70E+01	2.10E+01	1.00E+03	7.30E+02	4.50E+01	5.20E+01	2.40E+01	9.00E+00	5.40E+01	5.00E+00	4.30E+01

地点名	L-17(ダムサイト)												
地点統一番号	50701												
環境基準類型	A												
	参考資料 表1-7(その2)												
採取年月日	2010.08.30	2010.08.30	2010.08.30	2010.09.27	2010.09.27	2010.09.27	2010.10.13	2010.10.13	2010.10.13	2010.10.13	2010.11.17	2010.11.17	2010.11.17
採取時刻	922	948	1006	949	911	934	931	910	946	944	956	920	
天候	晴れ	晴れ	晴れ	曇り	曇り	曇り	曇り	曇り	曇り	曇り	晴れ	晴れ	晴れ
気温(°C)	27.7	27.7	27.7	14	14	14	16.5	16.5	16.5	1.8	1.8	1.8	
水温(°C)	27.2	17.6	16.2	12.6	16.4	14	14.4	17.5	13	8	8	8.1	
流量(m ³ /s)	20.99	20.99	20.99	21.77	21.77	21.77	22.8	22.8	22.8	24.67	24.67	24.67	
採取水深(m)	0.5	9.8	18.6	17	0.5	9	9.1	0.5	17.2	11.75	22.5	0.5	
全水深(m)	19.6	19.6	19.6	18	18	18	18.2	18.2	18.2	23.5	23.5	23.5	
透明度(m)	3.2				2.2			2.7				2.7	
外観	無色澄明	微白濁	白濁	白濁	無色澄明	微白濁	無色澄明	無色澄明	白濁	無色澄明	無色澄明	無色澄明	
臭気	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	
pH	7.5	7.1	6.9	7.2	7.2	7.2	7.2	7.6	7.1	7.1	7.1	7.3	
DO(mg/l)	8.9	7.8	5.9	9.5	9.5	9.2	8.7	10	6.8	10	10	10	
BOD(mg/l)	1	< 0.5	0.5	< 0.5	0.6	< 0.5	0.5	1	< 0.5	0.6	0.6	0.6	
COD(mg/l)	1.4	1.7	2	1.7	1.8	1.7	1.7	2	1.7	2	2	1.5	
SS(mg/l)	< 1	5	16	15	2	6	2	1	7	2	2	2	
大腸菌群数(MPN/100ml)	2.20E+02	1.70E+03	3.30E+03	4.90E+03	1.30E+03	1.70E+04	3.30E+03	4.90E+03	7.90E+02	2.40E+03	2.40E+03	1.30E+03	
全窒素(mg/l)	0.37	0.45	0.59	0.44	0.4	0.41	0.4	0.36	0.49	0.4	0.41	0.44	
全燐(mg/l)	0.006	0.007	0.02	0.017	0.008	0.01	0.014	0.018	0.016	0.01	0.012	0.009	
全亜鉛(mg/l)	0.001	0.004	0.007	0.002	0.001	0.001	0.002	0.001	0.003	0.002	0.001	0.001	
カドミウム(mg/l)												< 0.001	
全シアン(mg/l)												N	
鉛(mg/l)												< 0.005	
六価クロム(mg/l)												< 0.02	
砒素(mg/l)												< 0.001	
総水銀(mg/l)												< 0.0005	
ジクロロメタン(mg/l)												< 0.002	
四塩化炭素(mg/l)												< 0.0002	
1,2-ジクロロエタン(mg/l)												< 0.0004	
1,1-ジクロロエチレン(mg/l)												< 0.002	
シス-1,2-ジクロロエチレン(mg/l)												< 0.004	
1,1,1-トリクロロエタン(mg/l)												< 0.0005	
1,1,2-トリクロロエタン(mg/l)												< 0.0006	
トリクロロエチレン(mg/l)												< 0.002	
テトラクロロエチレン(mg/l)												< 0.0005	
1,3-ジクロロプロペン(mg/l)	< 0.0002												
チウラム(mg/l)	< 0.0006												
シマジン(mg/l)	< 0.0003												
チオベンカルブ(mg/l)	< 0.002												
ベンゼン(mg/l)												< 0.001	
セレン(mg/l)												< 0.002	
亜硝酸性窒素(mg/l)													
ふっ素(mg/l)												< 0.1	
アンモニア性窒素(mg/l)	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	
クロロフィル-a(ug/l)	< 2	< 2	< 2	< 2	< 2	< 2	< 2	4	< 2	< 2	< 2	< 2	
透視度	> 100	84	38	39	> 100	86	> 100	> 100	57	> 100	> 100	> 100	
ほう素(mg/l)												< 0.1	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素(mg/l)													
ふん便性大腸菌群数(個/100mL)	2.80E+01	8.70E+01	1.60E+02	5.40E+02	4.30E+02	2.00E+02	9.50E+02	6.10E+02	4.40E+02	2.30E+02	3.50E+02	1.80E+02	

水域名	御所ダム貯水池												
地点名	L-17(ダムサイト)		参考資料 表1-7(その3)										
地点統一番号	50701												
環境基準類型	A												
採取年月日	2010.12.15	2010.12.15	2010.12.15	2011.01.05	2011.01.05	2011.01.05	2011.02.02	2011.02.02	2011.02.02	2011.02.02	2011.03.02	2011.03.02	2011.03.02
採取時刻	945	908	1006	1004	928	952	920	1009	950	1030	940	1008	
天候	雪	雪	雪	雪	雪	雪	晴れ	晴れ	晴れ	曇り	曇り	曇り	
気温(°C)	0	0	0	0.2	0.2	0.2	-6.2	-6.2	-6.2	3.4	3.4	3.4	
水温(°C)	5.4	5.5	4.9	3.1	2.1	2.4	0.4	2.6	2.4	3.6	2.7	3.5	
流量(m ³ /s)	40.46	40.46	40.46	20.74	20.74	20.74	10.67	10.67	10.67	6.11	6.11	6.11	
採取水深(m)	12.5	0.5	24	23.4	0.5	12.2	0.5	16	8.5	14.6	0.5	7.8	
全水深(m)	25	25	25	24.4	24.4	24.4	17	17	17	15.6	15.6	15.6	
透明度(m)		1.9			5		5.1				5.8		
外観	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明
臭気	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
pH	7.1	7.3	7.1	7.1	7.6	7.2	7.4	7.1	7.2	7.1	7.3	7.2	
DO(mg/l)	11	11	11	11	12	12	14	11	12	10	13	10	
BOD(mg/l)	0.5	< 0.5	0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	0.9	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	
COD(mg/l)	1.9	2	1.6	1	1.2	1.1	1.9	1.4	1.5	1.3	1.1	1.1	
SS(mg/l)	3	3	3	1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	1	< 1	< 1	
大腸菌群数(MPN/100ml)	2.40E+03	1.70E+03	4.90E+03	4.90E+02	3.30E+02	4.90E+02	3.30E+01	3.30E+03	1.70E+03	4.90E+03	< 1.8E+00	1.30E+04	
全窒素(mg/l)	0.41	0.39	0.4	0.46	0.44	0.43	0.48	0.52	0.45	0.53	0.38	0.43	
全磷(mg/l)	0.009	0.009	0.008	0.006	0.005	0.006	0.009	0.006	0.005	0.007	0.007	0.006	
全亜鉛(mg/l)	0.001	0.002	0.001	0.001	0.002	0.001	0.003	0.004	0.004	0.003	0.002	0.002	
カドミウム(mg/l)													
全シアン(mg/l)													
鉛(mg/l)													
六価クロム(mg/l)													
砒素(mg/l)													
総水銀(mg/l)													
ジクロロメタン(mg/l)													
四塩化炭素(mg/l)													
1,2-ジクロロエタン(mg/l)													
1,1-ジクロロエチレン(mg/l)													
シス-1,2-ジクロロエチレン(mg/l)													
1,1,1-トリクロロエタン(mg/l)													
1,1,2-トリクロロエタン(mg/l)													
トリクロロエチレン(mg/l)													
テトラクロロエチレン(mg/l)													
1,3-ジクロロプロペン(mg/l)													
チウラム(mg/l)													
シマジン(mg/l)													
チオベンカルブ(mg/l)													
ベンゼン(mg/l)													
セレン(mg/l)													
亜硝酸性窒素(mg/l)				< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	
ふっ素(mg/l)													
アンモニア性窒素(mg/l)	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	
クロロフィル-a(ug/l)	< 2	< 2	< 2	< 2	< 2	< 2	5	< 2	< 2	< 2	< 2	< 2	
透視度	> 100	> 100	> 100	> 100	> 100	> 100	> 100	> 100	> 100	> 100	> 100	> 100	
ほう素(mg/l)													
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素(mg/l)				0.4	0.35	0.35	0.28	0.38	0.31	0.36	0.29	0.31	
ふん便性大腸菌群数(個/100mL)	1.10E+02	1.10E+02	2.60E+02	2.40E+02	2.60E+01	1.10E+02	2.00E+00	3.30E+02	2.80E+02	3.60E+02	0.00E+00	3.10E+02	

【地下水測定結果】

(22年度版岩手県公共用水域水質測定結果データブック)

参考資料 表-2 概況調査、周辺調査

地区名	南畑	繫	繫	繫
地点番号	3010070000200	3010090000100	3010090000101	3010090000102
採取年月日	2010.08.02	2010.08.02	2010.10.06	2010.10.06
カドミウム	<0.001	<0.001		
全シアン				
鉛	<0.002	<0.002		
六価クロム	<0.02	<0.02		
砒素	<0.002	0.007	<0.002	<0.002
総水銀	<0.0005	<0.0005		
アルキル水銀	<0.0005	<0.0005		
PCB				
ジクロロメタン	<0.002	<0.002		
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002		
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004		
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002		
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005		
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006		
トリクロロエチレン	<0.002	<0.002		
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005		
1,3-ジクロロプロペン	<0.002	<0.002		
チウラム	<0.0006	<0.0006		
シマジン	<0.0003	<0.0003		
テオベンカルブ	<0.002	<0.002		
ベンゼン	<0.001	<0.001		
セレン	<0.002	<0.002		
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.3	<0.2		
亜硝酸性窒素	<0.2	<0.2		
ふっ素				
ほう素				
塩化ビニルモノマー				
1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004		
イソキサテオン	<0.0008	<0.0008		
ダイアジノン	<0.0005	<0.0005		
フェニトロチオン	<0.0003	<0.0003		
イソプロチオラン	<0.004	<0.004		
オキシシン銅	<0.004	<0.004		
クロロタロニル	<0.005	<0.005		
プロピザミド	<0.0008	<0.0008		
EPN	<0.0006	<0.0006		
ジクロロボス	<0.0008	<0.0008		
フェノブカルブ	<0.003	<0.003		
イプロベンホス	<0.0008	<0.0008		
クロルニトロフェン	<0.0001	<0.0001		
有機燐化合物	<0.1	<0.1		
pH	5.9	6.6	6.9	6.9
電気伝導度	44	110	100	350
水温	15.5	16	15	15.5

【ダイオキシン類測定結果】

(20, 21, 22 年度版岩手県公共用水域水質測定結果データブック)

参考資料 図 2 ダイオキシン類測定地点



参考資料 表-3 公共用水域のダイオキシン類の調査結果

(環境基準値：水質 1 pg-TEQ/L、底質 150pg-TEQ/g)

調査地点(水域名 地点名)	毒性等量濃度					
	水質(pg-TEQ/L)			底質(pg-TEQ/g)		
	H20	H21	H22	H20	H21	H22
矢櫃川 九十九沢合流点	0.061	0.016		0.20	0.10	
上黒沢 高松2号橋	0.071	0.036		0.28	0.13	
取染川 赤湊付近	0.067		0.083	0.44		0.11
上野沢 全農排水口上流	0.067		0.027	0.21		0.17
雫石川上流 葛根田橋	0.067	0.012	0.043	0.23	0.14	0.24
雫石川上流 矢川橋		0.016			0.10	
御所ダム貯水池 ※	0.070			2.9		

※ 国土交通省岩手河川国道事務所測定地点

【化学物質の排出量・移動量（PRTR）の集計】

(環境省、岩手県ホームページ)

参考資料 表-4 22年度の雫石町内の状況

実届出件数：5件 合計量は下表のとおり

化学物質の名称	延届出数 (事業所数)	排出量					移動量			排出・移動量合計
		大気	水域	土壌	埋立	排出量合計	下水道	廃棄物	移動量合計	
		単位: Kg								
キシレン	5	68	0	0	0	68	0	42	42	110
エチルベンゼン	3	6	0	0	0	6	0	0	0	6
トルエン	3	177	0	0	0	177	0	0	0	177
ベンゼン	3	34	0	0	0	34	0	0	0	34
1,3,5-トリメチルベンゼン	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ニッケル化合物	1	0	1	0	0	1	0	1,300	1,300	1,301
1,3,4-トリメチルベンゼン	5	73	0	0	0	73	0	30	30	103
ノルマルヘキサン	3	369	0	0	0	369	0	0	0	369
塩化第二鉄	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		728	1	0	0	729	0	1,372	1,372	2,101

【公害苦情】

(環境対策課)

参考資料 表-5 公害苦情件数

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
大気	5	2	2	1	2
水質	3	7	5	6	12
騒音	1	3	4	1	0
悪臭	5	7	5	2	1
土壌	1	1	0	0	0
その他	16	13	4	3	3
計	31	33	20	13	18

【公害防止（環境保全）協定】

(環境対策課)

参考資料 表-6 協定締結状況

事業所名	所在地	締結日	締結項目	備考
*1 盛岡セイコー工業(株)	板橋	S46.8.3	水質基準値、排水対策、使用薬品、報告等	精密工業
全農畜産サービス(株)	上和野	H1.8.4	排水対策、定期水質検査及び報告、悪臭対策、廃棄物処理、立入検査等	畜産
丹内建設(株)	笹森	H15.5.19	大気・水質・騒音・振動・悪臭・廃棄物対策、操業時間、交通安全、立入検査、測定報告等	産業廃棄物処理施設
(有)松原工業	小松坂	H15.8.1	大気・水質・騒音・振動・悪臭・廃棄物対策、交通安全、立入検査、実績報告等	産業廃棄物処理施設
*2 東北電力(株)、東北水力地熱(株)	滝ノ上	H15.10.1	環境測定、熱水等の処理(排水基準値)、施設整備の協議、立入調査等	発電
丸高商事(株)	西安庭	H18.8.1	大気・水質・騒音・振動・悪臭対策、廃棄物の種類、交通安全、立入検査、自主測定報告等	産業廃棄物処分場
(株)バイオマスパワーしずくいし	中黒沢川	H18.38.1	大気・水質・騒音・振動・悪臭・廃棄物対策、交通安全、立入検査、定期報告等	バイオマス
*1: 盛岡市・滝沢村との協定に関して、町は立会人				
*2: 岩手県も含めた四者による協定				

【騒音調査結果】

(20 年度版岩手県測定結果データブック)

参考資料 表-7 自動車騒音の環境基準達成状況

ア全体

路線名	始点	終点	評価区 間延長 (km)	評価結果(全体)									
				住居等 戸数		昼夜間とも 基準値以下		昼間のみ 基準値以下		夜間のみ 基準値以下		昼夜間とも 基準値超過	
				(戸)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	
国道46号	柿木	高前田	0.3	11	11	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	
〃	高前田	長山	0.2	0	0	-	0	-	0	-	0	-	
県道雫石東 八幡平線	下町東	柿木	2.0	567	567	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	
県道雫石東 八幡平線	柿木	谷地	0.1	8	8	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	
県道停車場 線	寺の下	中町	0.5	64	64	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	

イ幹線交通を担う道路に近接する空間

路線名	始点	終点	評価区 間延長 (km)	評価結果(近接空間)									
				住居等 戸数		昼夜間とも 基準値以下		昼間のみ 基準値以下		夜間のみ 基準値以下		昼夜間とも 基準値超過	
				(戸)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	
国道46号	柿木	高前田	0.3	4	4	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	
〃	高前田	長山	0.2	0	0	-	0	-	0	-	0	-	
県道雫石東 八幡平線	下町東	柿木	2.0	260	260	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	
県道雫石東 八幡平線	柿木	谷地	0.1	1	1	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	
県道停車場 線	寺の下	中町	0.5	36	36	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	

ウ非近接空間

路線名	始点	終点	評価区 間延長 (km)	評価結果(非近接空間)									
				住居等 戸数		昼夜間とも 基準値以下		昼間のみ 基準値以下		夜間のみ 基準値以下		昼夜間とも 基準値超過	
				(戸)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	
国道46号	柿木	高前田	0.3	7	7	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	
〃	高前田	長山	0.2	0	0	-	0	-	0	-	0	-	
県道雫石東 八幡平線	下町東	柿木	2.0	307	307	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	
県道雫石東 八幡平線	柿木	谷地	0.1	7	7	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	
県道停車場 線	寺の下	中町	0.5	28	28	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	

注1)「幹線交通を担う道路」とは、一般国道、県道である。

注2)「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、2車線以下の車線を有する場合、道路端から15メートルの範囲である。
なお、常時監視は、道路端から50メートルの範囲内で実施している。

22年度の測定は未実施です。

【 自然環境】

参考資料 表- 8 国立公園

公園名	指定年月日	面積(ha)	概要
十和田八幡平	S31.7.10	18,015	当公園は、十和田八甲田地域と八幡平地域の二地域からなる山岳公園ですが、当県には八幡平地域が属しています。当地域は、八幡平、岩手山、秋田駒ヶ岳などの火山群で構成されており、これらの山麓には温泉も湧出し、本県を代表する温泉観光地となっています。また、各山岳地域にはコマクサやチングルマをはじめとした高山植物が咲き、多くの登山者が訪れています。

参考資料 表- 9 環境緑地保全地域

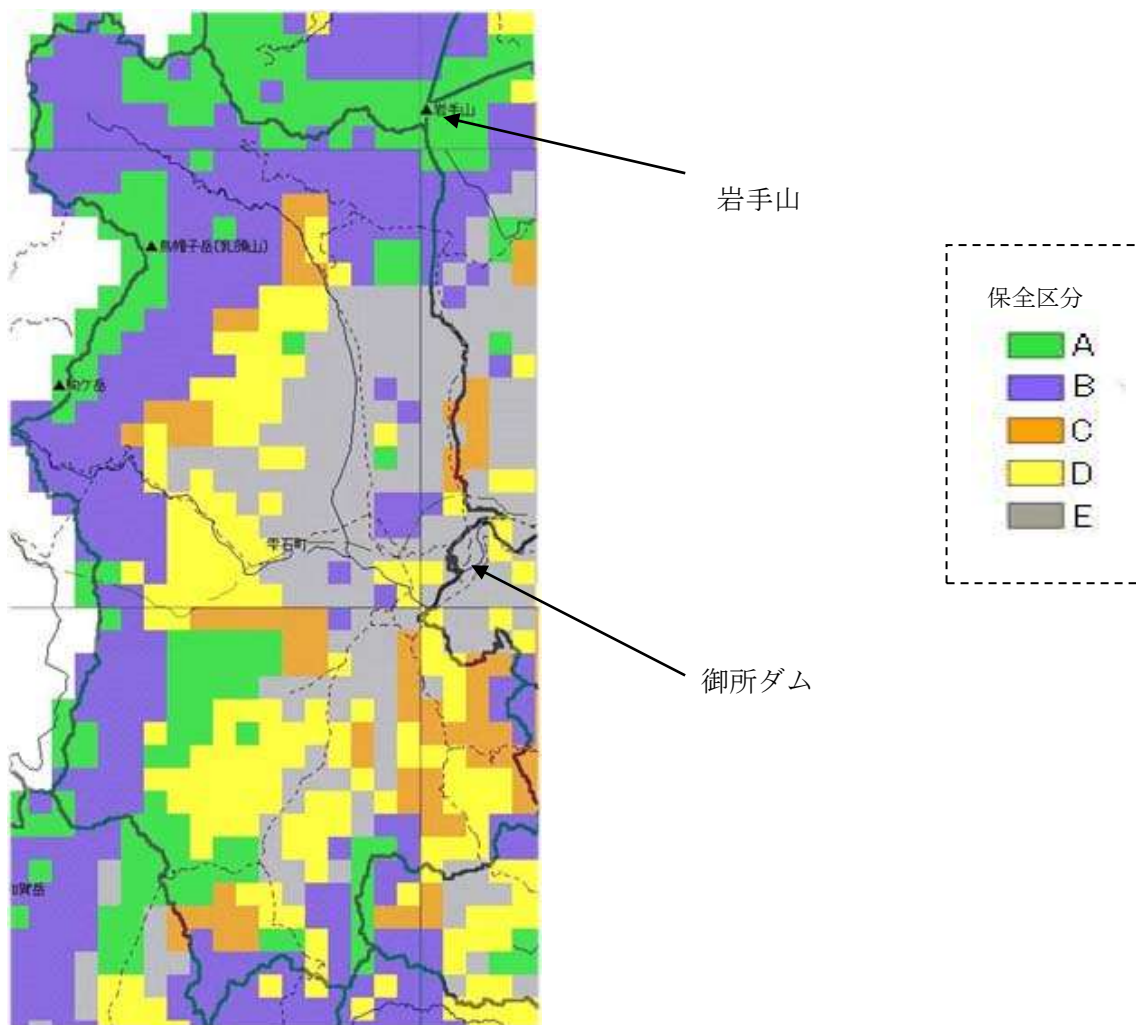
地域の名称	指定年月日	面積(ha)	概要
網張観光施設団地	S50. 2.18	180	植生の保護、緑地の造成

参考資料 表- 10 雫石十景

番号	名称
1	小岩井農場からの岩手山
2	残雪の駒ヶ岳
3	生森からみた雫石盆地
4	鶯宿の逢滝(大滝)・夕滝(湯滝)
5	千沼ヶ原
6	矢櫃溪流
7	玄武洞(葛根田の大岩屋)
8	舟原の紅葉
9	御所湖の白鳥
10	鳥越の滝

参考資料 図 3 生物的環境評価図

(岩手県自然環境保全指針 抜粋)



参考資料 表- 11 保全区分

(岩手県自然環境保全指針 抜粋)

保全区分	内容	保全目標	保全方向
A	自然度が高く、かつ偏在する特に重要な植生を含む地域	特に重要な植生について、保護・保全を図る。	植生や動植物の生息・生育環境の改変は、原則として避ける。 事業の実施に当たっては、査等により現況を把握し、保全に万全を期する。
	特に重要な動植物種が生息・生育する地域	特に重要な動植物種について、その生息・育環境も含めて保護・保全を図る。	
B	自然度の高い重要な植生を含む地域	重要な植生について、最大限保全を図る。	事業の実施に当たっては、調査等により現況を把握し、保全に万全を期する。
	重要な動植物種が生息・生育する地域	重要な動植物種について、その生息・生育環境も含めて最大限保全を図る。	
C	特に重要な地形・地質・自然景観が存在する地域	特に重要な地形・地質・自然景観について 最大限保全を図る。	事業の実施に当たっては調査等により現況を把握し積極的な保全に努める。
	二次的自然環境の中でも、比較的自然度が高いと判断される重要な植生を含む地域	重要な植生について、適正な保全を図る。	
D	重要な動植物種が生息・生育する地域	重要な動植物種について、その生息・生育環境も含めて適正な保全を図る。	事業の実施に当たっては、自然環境の保全に配慮する。
	重要な地形・地質・自然景観が存在する地域	重要な地形・地質・自然景観について適正な保全を図る。	
E	二次的自然環境の中でも、比較的人為性が強いと判断される環境を含む地域	自然環境と十分に調和した社会活動が営まれるよう配慮しながら、自然環境の保全を図る。	事業の実施に当たっては、自然環境の保全に配慮する。
	自然環境が強度に改変され、あるいはほとんど欠くことにより、概ね人為的環境となっている地域	残された自然の保全を図るとともに、自然環境と調和した生活空間の創出を図る。	自然環境に留意しながら適正な利用に努めるとともに、緑地などの自然環境の修復、育成に努める。

参考資料 表-12 雫石における絶滅の恐れのある野生生物

(いわてレッドデータブック 2003 抜粋)

区 分	絶滅(Ex)	野生絶滅(Ew)	Aランク	Bランク	Cランク	Dランク	情報不足	合 計
シダ植物	0	0	1	1	0	0	0	2
種子植物	0	0	22	34	30	1	1	88
植 物 計	0	0	23	35	30	1	1	90
脊椎動物	哺乳類	0	0	0	0	5	2	7
	鳥 類	0	0	3	4	8	22	41
	爬虫類	0	0	0	0	0	2	2
	両生類	0	0	0	0	0	1	3
	淡水魚類	0	0	0	1	1	1	3
節足動物	昆虫類	0	0	0	1	11	28	42
	その他	0	0	0	0	0	0	0
軟体動物	海産貝類	0	0	0	0	0	0	0
	陸産貝類	0	0	0	0	7	0	7
	淡水産貝類	0	0	0	1	0	0	1
動 物 計	0	0	3	7	32	54	10	106
合 計	0	0	26	42	62	55	11	196

参考資料 表-13 カテゴリー区分

(いわてレッドデータブック 2003 抜粋)

区 分	基本概念	要 件
絶滅(Ex)	すでに絶滅したと考えられる種	環境省レッドデータブック新カテゴリーの「絶滅」の基準に相当する種
野生絶滅(Ew)	飼育・栽培下でのみ存続している種	環境省レッドデータブック新カテゴリーの「野生絶滅」の基準に相当する種
Aランク	1 絶滅の危機に瀕している種 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難な種	次のいずれかに該当するもの
	2 岩手県固有で分布が局限しており、存続基盤が極めて脆弱な種	環境省レッドデータブック新カテゴリーの「絶滅危惧Ⅰ類」の基準に相当する種 岩手県固有で分布が局限しており、存続基盤が極めて脆弱な種
Bランク	絶滅の危機が増大している種 現在の状態がもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来Aランクに移行することが考えられるもの	環境省レッドデータブック新カテゴリーの「絶滅危惧Ⅱ類」の基準に相当する種
Cランク	存続基盤が脆弱な種 現時点での絶滅危険度は小さいが、生息・生育条件の変化によってはAランク及びBランクに移行する要素を有するもの	環境省レッドデータブック新カテゴリーの「準絶滅危惧」の基準に相当する種
Dランク	1 Cランクに準ずる種	次のいずれかに該当するもの
	2 優れた自然環境の指標となる種	現状では絶滅のおそれはないが、最近 減少が著しい等、Cランクに準ずる種
	3 岩手県を南限又は北限とする種等	優れた自然環境の指標となる種 岩手県を南限又は北限とする種や、特殊な分布をする種
情報不足	情報不足	環境省レッドデータブック新カテゴリーの「情報不足」の基準に相当する種

参考資料 表-14 雫石における A ランクの生物一覧

(いわてレッドデータブック 2003 抜粋)

カテゴリー		科名	和名	記載状況	備考
A	シダ植物	ヒカゲノカズラ科	スギラン	雫石町	
A	種子植物	キンボウゲ科	オキナグサ	県内各地	
A	"	ボタン科	ベニバナヤマシャクヤク	県内各地	
A	"	ユキノシタ科	ヤシャビシヤク	県内各地	
A	"	イチヤクソウ科	カラフトイチヤクソウ	岩手山	岩手山の記録あり
A	"	シソ科	テイネニガクサ	奥羽山脈	
A	"	キク科	クザカイタンポポ	雫石町	
A	"	ユリ科	チシマゼキショウ	岩手山、駒ヶ岳	
A	"	ウキクサ科	ヒンジモ	岩手山	
A	"	ミクリ科	ホソバウキミクリ	雫石町	
A	"	カヤツリグサ科	イトナルコスゲ	岩手山	岩手山と八幡平だけ
A	"	ラン科	キンセイラン	奥羽山脈	
A	"	ラン科	サルメンエビネ	奥羽山脈	
A	"	ラン科	キンラン	県内各地	
A	"	ラン科	クマガイソウ	県内各地	
A	"	ラン科	ツリシュスラン	奥羽山脈	
A	"	ラン科	ヒロハツリシュスラン	奥羽山脈	
A	"	ラン科	フガクスズムシソウ	岩手山	
A	"	ラン科	クモイジガパチソウ	雫石町	雫石町国有林だけ？
A	"	ラン科	ホザキイチヨウラン	岩手山	岩手山と早池峰だけ
A	"	ラン科	サカネラン	雫石町	
A	"	ラン科	カモメラン	岩手山	
A	"	ラン科	タカネサギソウ	岩手山、駒ヶ岳	
A	鳥類	タカ科	オオワシ	北上川水系	
A	"	タカ科	クマタカ	県内各地	松林
A	"	キツツキ科	クマゲラ	奥羽山脈	

【文化財】

参考資料 表-15 文化財一覧

(雫石町教育委員会)

	区分		名称		所在地(保持団体)	
国指定	名勝		イーハトーブ の風景地	七つ森	七ツ森	
				狼森	丸谷地	
	記念物	地質・鉱物	葛根田の大岩屋		長山	
	登録有形文化財			小岩井農場本部事務所		丸谷地
				小岩井農場四階倉庫		丸谷地
				小岩井農場一号牛舎		丸谷地
				小岩井農場二号牛舎		丸谷地
				小岩井農場三号牛舎		丸谷地
				小岩井農場四号牛舎		丸谷地
				小岩井農場一号サイロ		丸谷地
				小岩井農場二号サイロ		丸谷地
小岩井農場天然冷蔵庫				丸谷地		
県指定	記念物	史跡	雫石街道の 一里塚	生森一里塚 2基	北側:七ツ森 南側: 繫	
				高前田一里塚 2基	北側:小日谷地 南側: 長山	
		動物	白沼のモリアオガエル繁殖地		西根	
町指定	有形	工芸品	鉄造神形座像懸仏		上野	
			金銅如来座像懸仏		西安庭	
			金銅独尊座像懸仏		西安庭	
	民俗	無形	葛根田田植		(葛根田田植踊保存会)	
			山祇神楽		(山祇神楽保存会)	
			篠川原剣舞			
			西根念仏剣舞		(西根念仏剣舞保存会)	
			安庭あやつり人形芝居		(あやつり人形芝居保存会)	
			上長山角力甚句		(上長山無形文化財振興会)	
			雫石のどどさい節		(安庭民踊省一会)	
			雫石の男よしゃれ		(上長山無形文化財振興会)	
			南部雫石茶屋ふくし		(安庭民踊省一会)	
	雫石よしゃれ		(安庭民踊省一会) (上長山無形文化財振興会) (雫石よしゃれ保存会)			
	記念物	動物	チョウセンアカシジミ		町内	
			山祇神社の杉		南畑	
			多賀神社の姥木(杉)		御明神	
			七ツ田の弘法桜		長山	
			雫石神社の杉		西根	
			横欠のからかさ松		上野	
岩手山神社の夫婦杉			長山			
選定保存技術		雫石亀甲織		(しずくいし麻の会)		

【放射線量測定結果】

参考資料 表-16 地表付近の放射線量

(測定主体：岩手県)

測定場所	測定日	測定値 (単位： μ S v /時)			備 考
		1 m	50 cm	5 cm	
雫石町役場	H23. 7. 25	0.04	0.04	0.04	県内最小値
鶯宿運動場		0.03	0.03	0.03	
雫石高等学校	H23. 10. 17	0.07			局所的に高い箇所は無い
	H24. 2. 16、3. 15	0.02 (30cm)			〃
御所湖広域公園 乗り物広場	H23. 11. 10	平均 0.03～0.06 (50cm)			11 地点
〃 ファミリー ランド	〃	平均 0.03～0.06 (50cm)			13 地点
〃 御所大橋運 動場	〃	平均 0.05～0.07 (50cm)			6 地点
〃 町場園地	〃	平均 0.03～0.05 (50cm)			4 地点
〃 繫大橋北園地	H23. 11. 21	平均 0.03～0.04 (50cm)			3 地点
〃 塩ヶ森水辺 園地	〃	平均 0.07～0.08 (50cm)			2 地点
〃 野菊公園	〃	平均 0.04～0.08 (50cm)			3 地点
〃 黒沢川水辺 園地	〃	平均 0.04 (50cm)			2 地点
〃 雫石現況保 存林	〃	平均 0.04 (50cm)			3 地点
〃 御所大橋北 園地	〃	平均 0.05～0.06 (50cm)			2 地点
〃 矢櫃地区	〃	平均 0.03～0.06 (50cm)			2 地点

参考資料 表-17 地表付近の放射線量

(測定主体：雫石町)

(小学校)

測定場所	測定日	測定値 (単位： $\mu\text{Sv}/\text{時}$)			局所的に線量が高かった地点の最大 値 (単位： $\mu\text{Sv}/\text{時}$) (基準値の2倍を超過した地点)	
		地上からの距離			地上からの距離	
		1 m	50 cm (基準値)	5 cm	5 cm	50 cm
雫石小学校	H23. 8. 22	0.07	0.06	0.06	—	—
	H23. 10. 12	—	—	—	0.13	0.10
七ツ森小学校	H23. 8. 22	0.08	0.09	0.09	—	—
	H23. 10. 12	—	—	—	0.32	0.15
上長山小学校	H23. 8. 22	0.07	0.07	0.07	—	—
	H23. 10. 13	—	—	—	基準値の2倍の超過地点なし	
下長山小学校	H23. 8. 22	0.10	0.10	0.11	—	—
	H23. 10. 13	—	—	—	基準値の2倍の超過地点なし	
西根小学校	H23. 8. 22	0.10	0.10	0.10	—	—
	H23. 10. 13	—	—	—	0.42	0.19
御明神小学校	H23. 8. 22	0.10	0.10	0.10	—	—
	H23. 10. 11	—	—	—	0.39	0.15
橋場小学校	H23. 8. 22	0.08	0.08	0.08	—	—
	H23. 10. 11	—	—	—	基準値の2倍の超過地点なし	
大村小学校	H23. 8. 22	0.07	0.07	0.07	—	—
	H23. 10. 11	—	—	—	基準値の2倍の超過地点なし	
南畑小学校	H23. 8. 22	0.07	0.07	0.07	—	—
	H23. 10. 11	—	—	—	基準値の2倍の超過地点なし	
安庭小学校	H23. 8. 22	0.09	0.09	0.10	—	—
	H23. 10. 11	—	—	—	基準値の2倍の超過地点なし	

(中学校)

測定場所	測定日	校庭中央の 平均値 (単位: $\mu\text{Sv}/\text{時}$)			局所的に線量が高かった地点の最大 値 (単位: $\mu\text{Sv}/\text{時}$) (基準値の2倍を超過した地点)	
		地上からの距離			地上からの距離	
		1 m (基準値)	50 cm	5 cm	5 cm	1 m
雫石中学校	H23. 8. 22	0.07	0.07	0.07		
	H23. 10. 12	—	—	—	0.27	0.09

(保育施設等)

測定場所	測定日	校庭中央の地上 50cm 平均値 (単位: $\mu\text{Sv}/\text{時間}$) (基準値)	局所的に線量が高かった地点の最大 値 (単位: $\mu\text{Sv}/\text{時間}$) (基準値の2倍を超過した地点)	
			地上からの距離	
			5 cm	50 cm
御明神保育所	H23. 10. 11	0.06	0.20	0.09
七ツ森保育所	H23. 10. 12	0.06	0.18	0.09
西根保育所	H23. 10. 13	0.06	0.22	0.11
橋場へきち保育所	H23. 10. 11	0.07	基準値の2倍の超過地点なし	
大村へきち保育所	H23. 10. 11	0.07	基準値の2倍の超過地点なし	
雫石児童館	H23. 10. 12	0.06	基準値の2倍の超過地点なし	
御所保育園	H23. 10. 11	0.06	基準値の2倍の超過地点なし	
西山保育園	H23. 10. 13	0.06	基準値の2倍の超過地点なし	
雫石保育園	H23. 10. 12	0.06	0.35	0.15
わかば幼稚園	H23. 10. 13	0.06	0.14	0.10
七ツ森放課後児童クラブ	H23. 10. 12	0.06	基準値の2倍の超過地点なし	

(その他の測定場所)

測定場所		測定日	基準点の測定値			軒下
			1 m	50 cm	5 cm	5 cm
社会福祉施設						
町民憩いの家鶯宿集会所	舗装	H23. 10. 20	0.06	0.06	0.06	0.11
網張温泉ありね山荘	舗装	H23. 10. 19	0.04	0.04	—	0.11
医療・保健施設						
健康センター	舗装	H23. 10. 28	0.05	0.05	0.06	0.21
環境衛生施設						
赤湊駅公衆便所	舗装	H23. 10. 20	0.05	0.05	0.05	0.06
玄武洞さわやかトイレ	舗装	H23. 10. 19	0.05	0.05	—	0.09
観光施設						
滝の上園地休憩舎	舗装	H23. 10. 19	0.05	0.05	—	0.08
農林水産関係施設						
コテージむら	舗装	H23. 10. 20	0.06	0.06	0.06	0.12
道の駅関係施設						
道の駅「雫石あねっこ」	舗装	H23. 10. 20	0.04	0.04	0.05	0.07
交通関係施設						
雫石駅南イベント広場	舗装	H23. 10. 27	0.06	0.06	0.06	0.07
社会教育施設						
中央公民館	舗装	H23. 10. 28	0.06	0.06	0.07	0.09
雫石公民館	舗装	H23. 10. 27	0.06	0.05	0.06	0.56
御所地区健康増進センター	舗装	H23. 10. 27	0.06	0.06	0.06	0.16
西山地区構造改善センター	舗装	H23. 10. 27	0.07	0.07	0.08	0.13
御明神公民館	舗装	H23. 10. 27	0.07	0.06	0.07	0.08
歴史民族資料館	砂利	H23. 10. 20	0.07	0.07	0.07	0.12
社会体育施設						
体育館	舗装	H23. 10. 28	0.06	0.05	0.06	0.16
野球場	土	H23. 10. 28	0.04	0.04	0.04	0.07
陸上競技場	芝	H23. 10. 28	0.08	0.08	0.08	0.10
テニスコート	土	H23. 10. 28	0.05	0.05	0.05	0.11
鶯宿グラウンド	土	H23. 08. 22	0.05	0.05	0.05	—
西山グラウンド	土	H23. 10. 27	0.05	0.05	0.05	—
御明神グラウンド	芝生	H23. 10. 27	0.06	0.05	0.06	—
ゲートボール場	舗装	H23. 10. 27	0.06	0.06	0.06	0.13

	クロスカントリースキー場	芝生	H23. 10. 20	0.10	0.10	0.10	0.12
その他							
	旧天川ごみ最終処分場	草	H23. 10. 20	0.07	0.06	0.07	0.07
	竜川河川公園	芝生	H23. 10. 20	0.07	0.07	0.07	0.10
	矢櫃公民館	舗装	H23. 10. 20	0.06	0.06	0.06	0.10
	小岩井一本桜駐車場	砂利	H23. 10. 19	0.06	0.05	—	—
	御神坂駐車場	舗装	H23. 10. 19	0.06	0.06	—	0.09
	西武簡易水道施設	草	H23. 10. 19	0.06	0.06	—	—
	極楽野町道交差点	草	H23. 10. 19	0.05	0.05	—	—
	横欠公民館	舗装	H23. 10. 20	0.06	0.06	0.06	0.47
	上野沢公民館	芝生	H23. 10. 20	0.05	0.05	0.05	0.10
	バイオマスパワーしずくいし	砂利	H23. 10. 27	0.08	0.08	0.08	0.08
	極楽野簡易水道施設	舗装	H23. 10. 27	0.05	0.05	0.05	0.05
	高倉配水池	舗装	H23. 10. 27	0.05	0.05	0.05	0.06

※基準点の測定値は、敷地の中心での測定です。

※局所的に高かった地点の最大値は、各施設の軒下等の最大値です。

(毎日の測定)

測定場所	測定月	測定延べ日数	測定値 (単位: μ S v /時)								
			1 m			50 cm			5 cm		
			平均	最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大
石町役場	H23. 10	10	0.06	0.06	0.07	0.06	0.06	0.07	0.06	0.06	0.07
	H23. 11	20	0.07	0.06	0.12	0.07	0.06	0.12	0.07	0.06	0.12
	H23. 12	19	0.06	0.06	0.09	0.06	0.06	0.09	0.06	0.06	0.09
	H23. 1	19	0.06	0.06	0.09	0.06	0.06	0.09	0.06	0.06	0.09
	H23. 2	21	0.06	0.05	0.08	0.06	0.05	0.07	0.06	0.05	0.08
	H23. 3	21	0.06	0.05	0.07	0.06	0.05	0.07	0.06	0.05	0.07

※10月18日から測定を開始

※文部科学省・厚生労働省による屋外活動の制限の指標 3.8μ S v /時、さらには、放射線量低減策を実施する場合の指標 1μ S v /時を下回っています。

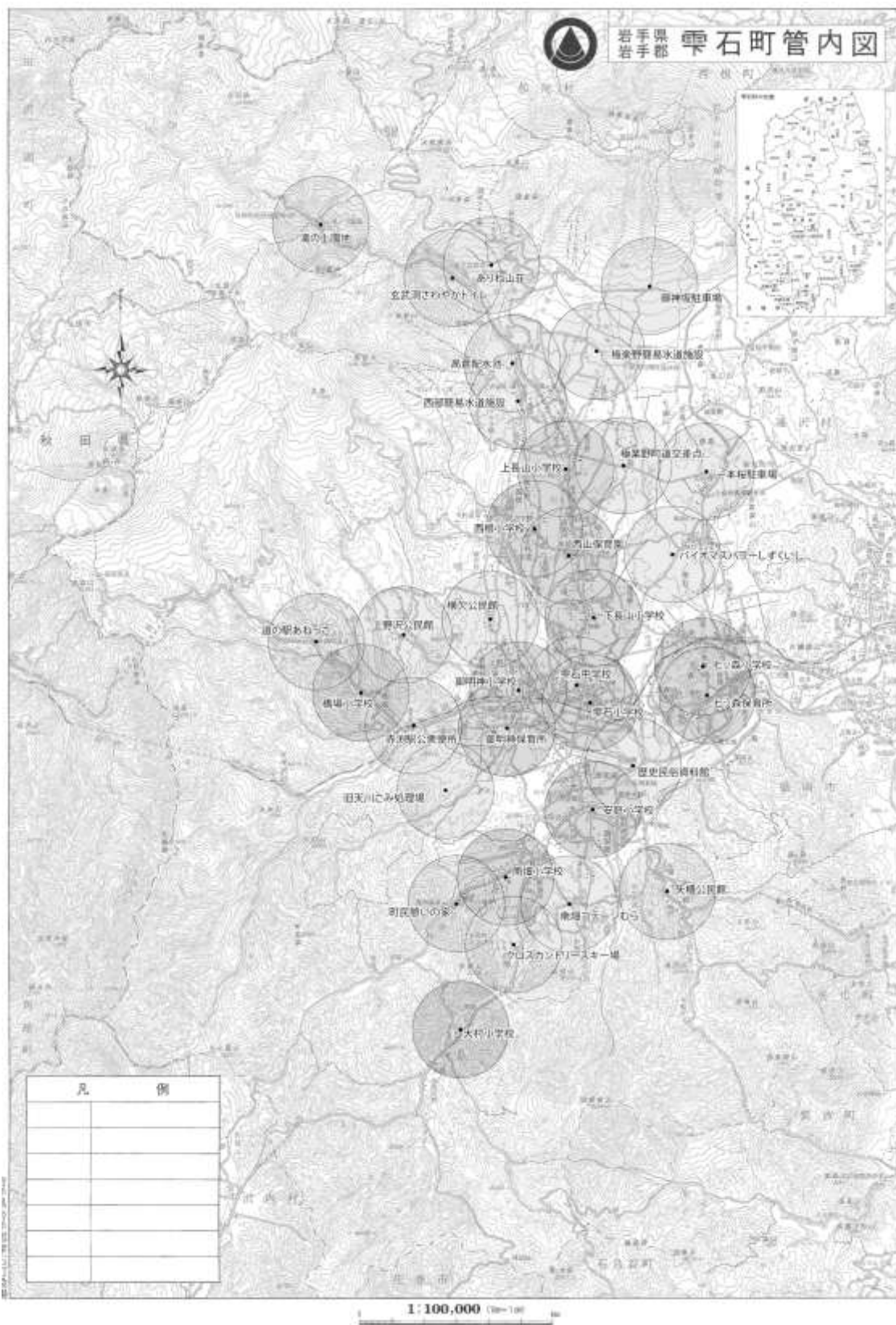
※年間線量は、文部科学省・厚生労働省による次の算出方法に基づき算出したものです。

$$(\text{年間線量}) \text{ m S v /年} = [(\text{測定値}) \mu \text{ S v /時} \times 8 \text{ 時間} + (\text{測定値}) \mu \text{ S v /時} \times 0.4 \times 16 \text{ 時間}] \times 365 \text{ 日} \div 1000$$

1 m S v (ミリシーベルト) は、1000 μ S v (マイクロシーベルト) となります。

※自然放射線から受ける外部線量の世界平均は、0.87 m S v /年です。

参考資料 図 4 放射線量率測定地点



【放射性物質測定結果】

参考資料 表-18 水道水

採水場所	採水日 (測定日)	測定値 (単位 : B q / k g)		測定主体
		放射性ヨウ素	放射性セシウム	
玄武・高倉浄水場系	H23. 6. 14	不検出	不検出	岩手県
中央浄水場 (原水)	H23. 8. 22	不検出	不検出	雫石町
鶯宿浄水場 (原水)	(H23. 8. 23)	不検出	不検出	

※原子力安全委員会が定めた飲食物制限に関する指標値 (飲料水) は、放射性ヨウ素 300 B q (ベクレル) / k g、放射性セシウム 200 B q / k g

参考資料 表-19 プール水

採水場所	採水日 (測定日)	測定値 (単位 : B q / k g)		測定主体
		放射性ヨウ素	放射性セシウム	
雫石小学校	H23. 8. 22	不検出	不検出	雫石町
西根小学校	(H23. 8. 23)	不検出	不検出	
橋場小学校		不検出	不検出	
南畑小学校		不検出	不検出	

※環境省の水浴場の暫定規制値は、放射性ヨウ素 30 B q / k g、放射性セシウム 50 B q / k g

参考資料 表-20 野菜類

品目	採取日 (測定日)	測定値 (単位 : B q / k g)		測定主体
		放射性ヨウ素	放射性セシウム	
キュウリ	H23. 8. 22 (H23. 8. 23)	不検出	不検出	雫石町
トマト		不検出	不検出	
ネギ		不検出	不検出	
ピーマン		不検出	不検出	
エダマメ		不検出	不検出	
ナタネ	H23. 7. 26 (H23. 8. 23)	不検出	不検出	

品目	採取日 (測定日)	測定値 (単位: B q / k g)			測定主体
		放射性ヨウ素	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	
ダイコン	H23. 9. 29 (H23. 10. 1)	不検出 (<11)	不検出 (<13)	不検出 (<13)	雫石町
キャベツ		不検出 (<12)	不検出 (<11)	不検出 (<9. 5)	
カボチャ		不検出 (<9. 2)	不検出 (<13)	不検出 (<12)	
ハウレンソウ		不検出 (<13)	不検出 (<14)	不検出 (<15)	
ゴボウ		不検出 (<12)	不検出 (<10)	不検出 (<14)	
リンゴ		不検出 (<13)	不検出 (<12)	不検出 (<9. 7)	
根ミツバ	H23. 11. 21 (H23. 11. 22)	不検出 (<9. 8)	不検出 (<11)	不検出 (<12)	岩手県
ネギ	(H23. 10. 12)	不検出 (<6. 9)	不検出 (<9. 0)	不検出 (<8. 4)	

※厚生労働省の野菜類の暫定規制値は、放射性ヨウ素 2,000 B q / k g、放射性セシウム 500 B q / k g

※測定結果の () 内は、検出限界値

参考資料 表- 21 穀類

品目	採取日 (測定日)	測定値 (単位: B q / k g)			測定主体
		放射性ヨウ素	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	
小麦	(H23. 8. 9)	不検出	不検出		岩手県
玄米	(H23. 9. 20)	-	不検出 (<20)		
そば	H23. 10. 29 (H23. 11. 1)	不検出 (<16)	不検出 (<14)	不検出 (<14)	雫石町

※厚生労働省の穀類の暫定規制値は、放射性セシウム 500 B q / k g

※測定結果の () 内は、検出限界値

参考資料 表- 22 肉・卵

品目	採取日 (測定日)	測定値 (単位: B q / k g)			測定主体
		放射性ヨウ素	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	
鶏卵	(H23. 10. 31)	不検出 (<6. 4)	不検出 (<8. 1)	不検出 (<6. 5)	岩手県
牛肉	H23. 8. 31 からの公表分 520 頭	—	暫定規制値以下		

南部かしわ (鶏卵)	H23. 11. 21	不検出 (<9.8)	不検出 (<12)	不検出 (<12)	雫石町
南部かしわ (鶏肉)	(H23. 11. 22)	不検出 (<8.4)	不検出 (<13)	不検出 (<14)	

※厚生労働省の肉・卵の暫定規制値は、放射性セシウム 500 B q / k g

※測定結果の () 内は、検出限界値

参考資料 表-23 原乳 (測定主体：岩手県)

測定日	採取場所	測定値 (単位：B q / k g)	
		放射性ヨウ素	放射性セシウム
H23. 5. 12	乳業工場	不検出	不検出
H23. 7. 25	乳業工場	不検出	不検出
H23. 8. 22	乳業工場	不検出	不検出
H23. 9. 27	乳業工場	不検出	不検出

測定日	採取場所	測定値 (単位：B q / k g)		
		放射性ヨウ素	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137
H23. 10. 12	乳業工場	不検出 (<7.2)	不検出 (<9.0)	不検出 (<6.0)
H23. 10. 25	乳業工場	不検出 (<6.5)	不検出 (<6.1)	不検出 (<7.0)
H23. 11. 7	乳業工場	不検出 (<6.2)	不検出 (<8.4)	不検出 (<7.6)
H23. 11. 22	乳業工場	不検出 (<6.6)	不検出 (<5.6)	不検出 (<7.7)
H23. 12. 6	乳業工場	不検出 (<6.2)	不検出 (<8.4)	不検出 (<6.0)
H23. 12. 20	乳業工場	不検出 (<6.6)	不検出 (<7.9)	不検出 (<7.7)
H24. 1. 11	乳業工場	不検出 (<7.0)	不検出 (<8.7)	不検出 (<8.1)
H24. 1. 31	乳業工場	不検出 (<6.8)	不検出 (<9.1)	不検出 (<7.1)
H23. 2. 7	乳業工場	不検出 (<6.5)	不検出 (<9.4)	不検出 (<8.9)
H23. 2. 14	乳業工場	不検出 (<5.9)	不検出 (<6.6)	不検出 (<9.7)
H24. 2. 21	乳業工場	不検出 (<5.8)	不検出 (<6.4)	不検出 (<6.5)
H24. 2. 28	乳業工場	不検出 (<6.3)	不検出 (<7.9)	不検出 (<6.9)
H23. 3. 6-7	乳業工場	不検出 (<7.9)	不検出 (<6.8)	不検出 (<5.7)
H23. 3. 13-14	乳業工場	不検出 (<5.4)	不検出 (<8.9)	不検出 (<5.6)
H24. 3. 23	乳業工場	不検出 (<6.0)	不検出 (<7.1)	不検出 (<8.2)
H24. 3. 27-28	乳業工場	不検出 (<7.3)	不検出 (<8.1)	不検出 (<7.3)

※食品衛生法上の暫定規制値は、

放射性ヨウ素 300 B q / k g (乳児 : 100 B q / k g)

放射性セシウム 200 B q / k g

※調査結果について、「不検出」の場合に「不検出 (< (検出下限))」として、検出下限値を記載

参考資料 表-24 牧草

(測定主体 : 岩手県)

測定日	測定値 (単位 : B q / k g)	
	放射性ヨウ素	放射性セシウム
H23. 5. 18	不検出	72. 0

※農林水産省が設定している粗飼料中の放射性物質暫定許容値は、

放射性ヨウ素 : 乳用牛 70 B q / k g

放射性セシウム : 乳用牛・肥育牛 300 B q / k g

参考資料 表-25 平成23年度産飼料作物

(測定主体 : 岩手県)

品目	測定日	測定値 (単位 : B q / k g)		
		放射性ヨウ素	放射性セシウム (134 と 137 の合計)	
			測定値	換算値 (80%)
飼料用稲 (ホールクロップサイレージ用稲)	H23. 9. 1	不検出	6	2. 0
	H23. 9. 1	不検出	不検出	不検出
	H23. 9. 1	不検出	不検出	不検出
飼料用とうもろこし	H23. 9. 1	不検出	不検出	不検出
	H23. 9. 1	不検出	不検出	不検出
	H23. 9. 1	不検出	不検出	不検出
その他飼料作物	H23. 9. 1	不検出	不検出	不検出
稲わら (北部)	H23. 9. 28	不検出	不検出	不検出
稲わら (中央)	H23. 9. 28	不検出	不検出	不検出
稲わら (南部)	H23. 9. 28	不検出	不検出	不検出

※飼料中の放射性物質の暫定許容値は、放射性セシウム 300 B q / kg

参考資料 表-26 野生きのこ

(測定主体：岩手県)

品目	測定日	測定値 (単位：B q / k g)	
		放射性ヨウ素	放射性セシウム
シャカシメジ (センボンシメジ)	H23. 9. 29	不検出	不検出

※野菜類の放射性物質の暫定許容値は、放射性ヨウ素 2,000 B q /kg、放射性セシウム 500 B q /kg

参考資料 表-27 農地土壌

(測定主体：岩手県)

地目	測定日	測定値 (単位：B q / k g 乾土)		
		放射性ヨウ素	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137
水田	H23. 9. 29	不検出	不検出	25

※水稻の作付制限の判断基準は、放射性セシウム(134 と 137 の合計)5,000 B q /kg

参考資料 表-28 川魚

(測定主体：岩手県内水面水産技術センター)

地目	測定日	測定値 (単位：B q / k g)		
		放射性ヨウ素	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137
イワナ (平出川)	H24. 3. 15	不検出 (<4.2)	不検出 (<4.4)	6.4
ヤマメ (平出川)	H24. 3. 12	不検出 (<2.2)	4.8	3.7

※魚介類の放射性物質の暫定許容値は、放射性ヨウ素 2,000 B q /kg、放射性セシウム 500 B q /kg

参考資料 表-29 一般家庭用の薪及び灰

(測定主体：環境省)

地目	測定日	測定値 (単位：B q / k g 乾土)		水分率
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	
薪	H24. 2. 4	不検出 (<14)	不検出 (<17)	18.1
灰	H24. 2. 4	100	300	0.2

※調理加熱用の薪の当面の指標値は放射性セシウムの濃度の最大値 40 ベクレル/kg

※灰を土壌改良資材等として使用する場合の暫定許容値は 400Bq/kg

※一般廃棄物最終処分場での埋立可能となる、ごみ焼却灰、ばいじん（飛灰）の放射能濃度の基準値は、1 キログラム当りの放射能濃度セシウム 8, 0 0 0 ベクレル/kg

【資源循環】

参考資料 表- 30 1 人 1 日 当 たり の ご み 排 出 量

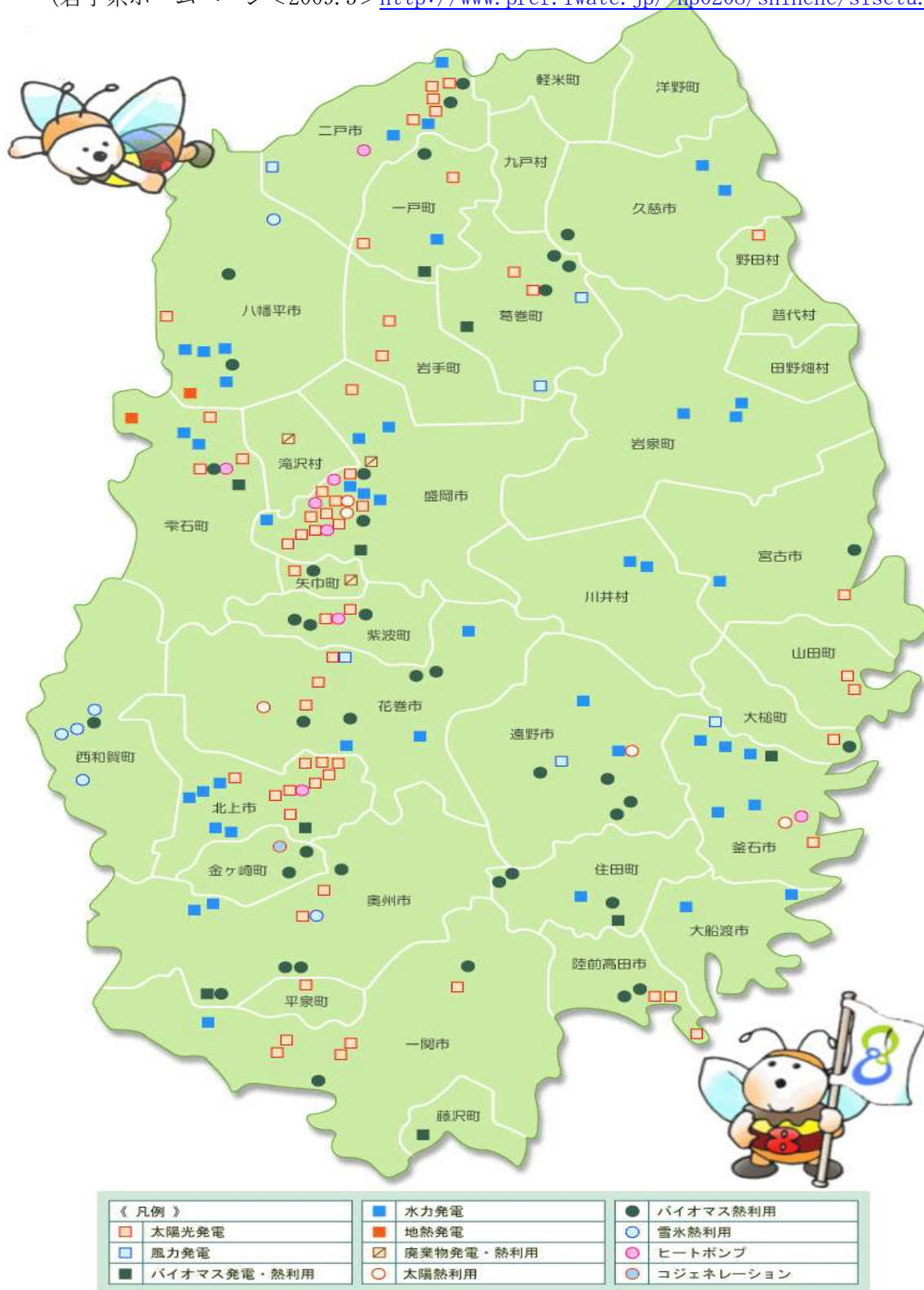
(環境対策課)

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
雫石町(グラム/人)	1,051	1,075	1,122	1,109	1,004	970	949	946	976
人 口 (人)	19,668	19,498	19,371	19,249	19,089	18,899	18,677	18,449	18,251
ごみ排出量(t)	7,320	7,379	7,649	7,425	6,611	6,363	6,165	6,092	6,208
" (集団資源回収を含む) **a					7,012	6,690	6,466	6,372	6,499
資源化量(t) **b	1,184	1,441	1,530	1,566	1,986	2,032	1,921	1,676	1,734
リサイクル率(%) **b/a	15.8	18.8	19.3	20.1	28.3	30.4	29.7	26.3	26.7
					ごみ排出量(a) = 分別収集量 + 直接搬入量 + 集団回収量				
					資源化量 = 分別収集 + 給食残渣 + 集団回収 + メタル、スラグ回収量				
					リサイクル率 = 資源化量 / ごみ排出量				

【新エネルギー】

参考資料 図 5 県内の新エネルギー導入施設マップ

(岩手県ホームページ<2009.3><http://www.pref.iwate.jp/~hp0208/shinene/sisetu.html>)



参考資料 表- 31 町内の新(再生)エネルギー施設(住宅用を除く)

(環境対策課)

種 別	施設名称	事業者	出力 (kw)	導入 年度
太陽光発電	網張ビジターセンター	国	10	H16
	県営屋内温水プール	県	20	H11
	小岩井工場	小岩井乳業(株)	10	H7
	町営体育館	町	10	H21
	西根小学校	町	10	H21
バイオマス発電	バイオマスパワーしずくいし	(株)バイオマスパワーしずくいし	250	H17
地熱発電	葛根田発電所1号	東北電力(株)	50,000	S53
	葛根田発電所2号	東北電力(株)	30,000	H7
水力発電	葛根田第一発電所	東北電力(株)	10,500	S28
	葛根田第二発電所	東北電力(株)	5,100	S28
チップボイラー	県営屋内温水プール	県	500	H18
	健康センター	町	約 44.	H22
木屑ボイラー	岩手中央森林組合雫石工場	岩手中央森林組合	約 100	H21
	川井林業雫石工場	(株)川井林業	約 1,300	H21
ヒートポンプ	県営屋内温水プール	県	200	H18
バイオマス燃料	雫石町福祉作業所 かし和の郷	NPO かし和の雫	年間精油量 約 2,000ℓ	H19

(岩手県「岩手県内の主な新エネルギー施設一覧」を加除)

(参考資料 3) 環 境 基 準 等

【水質汚濁のうち人の健康の保護に関する環境基準】

項 目	基 準 値
カドミウム	0.01mg/ℓ以下
全シアン	検出されないこと。
鉛	0.01mg/ℓ以下
六価クロム	0.05mg/ℓ以下
砒素	0.01mg/ℓ以下
総水銀	0.0005mg/ℓ以下
アルキル水銀	検出されないこと。
P C B	検出されないこと。
ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下
四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/ℓ以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/ℓ以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/ℓ以下
トリクロロエチレン	0.03mg/ℓ以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/ℓ以下
チウラム	0.006mg/ℓ以下
シマジン	0.003mg/ℓ以下
チオベンカルブ	0.02mg/ℓ以下
ベンゼン	0.01mg/ℓ以下
セレン	0.01mg/ℓ以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/ℓ以下
ふっ素	0.8mg/ℓ以下
ほう素	1mg/ℓ以下
1,4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下

- 備考 1. 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
2. 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。別表2において同じ。
3. 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。
4. 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格 K1020 の 43.2.1、43.2.3 又は 43.2.5 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと規格 K1020 の 43.1 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。

【水質汚濁のうち生活環境の保全に関する環境基準】

1. 河川河川（湖沼を除く）

項目 類型	利用目的 の適応性	基準値				
		水素イオン濃 度 (pH)	生物化学的酸 素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級 自然環境保全	6.5以上 8.5以下	1mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	50MPN/ 100ml以下
A	水道2級 水産1級 水浴	6.5以上 8.5以下	2mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	1,000MPN/ 100ml以下
B	水道3級 水産2級	6.5以上 8.5以下	3mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以上	5,000MPN/ 100ml以下
C	水産3級 工業用水1級	6.5以上 8.5以下	5mg/ℓ 以下	50mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以上	-
D	工業用水2級 農業用水	6.0以上 8.5以下	8mg/ℓ 以下	100mg/ℓ 以下	2mg/ℓ 以上	-
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/ℓ 以下	ごみ等の浮遊 が認められな いこと。	2mg/ℓ 以上	-
備考						
1. 基準値は、日間平均値とする。（湖沼、海域もこれに準ずる。）						
2. 農業用利水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/ℓ以上とする。（湖沼もこれに準ずる。）						

- (注) 1. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
2. 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
3. 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
水産3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
4. 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの
5. 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む）において不快感を生じない限度

2. 湖沼（天然湖沼及び貯水量 1,000 万立方メートル以上の人工湖）

(ア) 全窒素、全リン以外の項目

項目 類型	利用目的 の適応性	基 準 値				
		水素イオン濃 度 (pH)	化学的酸素要 求量 (COD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級 水産1級 自然環境保全	6.5以上 8.5以下	1mg/ℓ 以下	1mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	50MPN/ 100ml以下
A	水道2、3級 水産2級 水浴	6.5以上 8.5以下	3mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	1,000MPN/ 100ml以下
B	水産3級 工業用水1級 農業用水	6.5以上 8.5以下	5mg/ℓ 以下	15mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以上	-
C	工業用水2級 環境保全	6.0以上 8.5以下	8mg/ℓ 以下	ごみ等の浮遊 が認められな いこと。	2mg/ℓ 以上	-
備考 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。						

- (注) 1. 自然環境保全： 自然探勝等の環境保全
2. 水道1級： ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道2、3級： 沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
3. 水産1級： ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
水産2級： サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
水産3級： コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用
4. 工業用水1級： 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
工業用水2級： 薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの
4. 環境保全： 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む）において不快感を生じない限度

(イ) 全窒素、全燐

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全燐
I	自然環境保全	0.1mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ以下
II	水道1、2、3級（特殊なものを除く） 水産1種・水浴	0.2mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ以下
III	水道3級（特殊なもの）	0.4mg/ℓ以下	0.03mg/ℓ以下
IV	水産2種	0.6mg/ℓ以下	0.05mg/ℓ以下
V	水産3種 工業用水 農業用水 環境保全	1mg/ℓ以下	0.1mg/ℓ以下

備考

1. 基準値は年間平均値とする。
2. 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。
3. 農業用水については、全燐の項目の基準値は適用しない。

- (注) 1. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 2. 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの（「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう）
 3. 水産1種：サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用
 水産2種：ワカサギ等の水産生物用及び水産3種の水産生物用
 水産3種：コイ、フナ等の水産生物用
 4. 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む）において不快感を生じない限度

(ウ) 全亜鉛

項目 類型	利用目的の適応性	基準値
		全亜鉛
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ℓ以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/ℓ以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ℓ以下
生物特B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/ℓ以下

【地下水の水質汚濁に係る環境基準】

項 目	基 準 値
カドミウム	0.01mg/ℓ以下
全シアン	検出されないこと。
鉛	0.01mg/ℓ以下
六価クロム	0.05mg/ℓ以下
砒素	0.01mg/ℓ以下
総水銀	0.0005mg/ℓ以下
アルキル水銀	検出されないこと。
P C B	検出されないこと。
ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下
四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/ℓ以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/ℓ以下
トリクロロエチレン	0.03mg/ℓ以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/ℓ以下
チウラム	0.006mg/ℓ以下
シマジン	0.003mg/ℓ以下
チオベンカルブ	0.02mg/ℓ以下
ベンゼン	0.01mg/ℓ以下
セレン	0.01mg/ℓ以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/ℓ以下
ふっ素	0.8mg/ℓ以下
ほう素	1mg/ℓ以下
塩化ビニルモノマー	0.002mg/ℓ以下
1,4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下

- 備考
1. 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
 2. 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
 3. 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格 K0102 の 43.2.1、43.2.3 又は 43.2.5 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと規格 K0102 の 43.1 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。

【騒音に係る環境基準】

地域類型		基準値		
	当てはめ地域 (用途地域との原則的対応)	地域の区分	昼間(午前6時から 午後10時)	夜間(午後10時から四 翌日の午前6時)
AA	特に静穏を要する地域		50デシベル以下	40デシベル以下
A	専ら住居の用に供される地域 第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域	一般の地域	55デシベル以下	45デシベル以下
		2車線以上の車線を 有する道路に面する 地域	60デシベル以下	55デシベル以下
B	主として住居のように供さ れる地域 第1種住居地域 第2種収去地域	一般の地域	55デシベル以下	45デシベル以下
		2車線以上の車線を 有する道路に面する 地域	65デシベル以下	60デシベル以下
C	相当数の住居と併せて商業、 工業等のように供される地 域 近隣商業地域 準工業地域 工業地域	一般の地域	60デシベル以下	50デシベル以下
		2車線以上の車線を 有する道路に面する 地域	65デシベル以下	60デシベル以下
特別	幹線交通を担う道路に近接 する空間 高速自動車国道 一般国道 県道 4車線以上の市町村道 自動車専用道路	2車線以下の道路の 端から15m 2車線を超える道路 の端から20m	70デシベル以下	65デシベル以下
			備考 個別の住居等において騒音の影響を受け やすい面の窓を主として閉めた生活が営ま れていると認められるときは、屋外へ透過 する騒音に関する基準(昼間にあっては45 デシベル以下、夜間にあっては40デシベル 以下)によることができる。	

- (注)
1. AAを当てはめる地域は、療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域とする。
 2. 車線とは、1縦列の自動車が安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

【ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準】

媒体	基準値	測定方法
大気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下	ポリウレタンフォームを装着した採取筒をろ紙後段に取り付けたエアサンプラーにより採取した試料を高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
水質	1pg-TEQ/l以下	日本工業規格 K0312 に定める方法
水底の低質	150pg-TEQ/g以下	水底の低質中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
土壌	1000pg-TEQ/g以下	土壌中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法

備考

1. 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。
2. 大気及び水質の基準値は、年間平均値とする。
3. 土壌にあつては、環境基準が達成されている場合であつて、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/g 以上の場合には、必要な調査を実施することとする。

【放射線の空間線量率の指標】

文部科学省・厚生労働省による屋外活動の制限指標：3.8 マイクロシーベルト/時

国の通知では、学校において児童生徒等が受ける線量については、原則1ミリシーベルト/年以下とし、これを達成するため、50cmの高さ（中学校以上においては1m）において、1マイクロシーベルト/時以上の場所を除染を行う目安としています。雨どいの下など局所的に空間線量率が1マイクロシーベルト/時を超えることがあっても、屋外活動を制限する必要はありませんが、児童生徒等がより安全に安心して学校生活を送ることができるよう、岩手県では除染の補助対象数値を高さによらず1マイクロシーベルト/時とし、速やかな除染作業を行うこととしています。

汚染状況重点調査地域の指定

その地域の平均的な放射線量が1時間当たり0.23マイクロシーベルト以上の地域

(参考)「放射線量が1時間当たり0.23マイクロシーベルト」の考え方

放射線量が1時間当たり0.23マイクロシーベルトの場における、年間の追加被ばく放射線量は1ミリシーベルトにあたる。

- 0.23 マイクロシーベルトの内訳
 - ・自然界（大地）からの放射線量
 - ※1：0.04 マイクロシーベルト
 - ※2：事故による追加被ばく放射線量：0.19 マイクロシーベルト
- 1日のうち屋外に8時間、屋内（遮へい効果（0.4倍）のある木造家屋）に16時間滞在するという生活パターンを仮定
 - 1時間当たり0.19マイクロシーベルト ×（8時間 + 0.4×16時間）
 - × 365日 = 年間1ミリシーベルト
 - ※1：通常のシンチレーション式サーベイメータでは宇宙からの放射線はほとんど測定されない
 - ※2：文部科学省「学校において受ける線量の計算方法について」（平成23年8月26日）より計算

【放射性物質の飲食物摂取制限に関する指標（暫定規制値）】

(平成23年3月31日まで)

核種	原子力施設等の防災対策に係る指針における 摂取制限に関する指標値 (Bq/kg)	
放射性ヨウ素 (混合核種の代表核種：131I)	飲料水	300
	牛乳・乳製品 (注)	
	野菜類 (根菜、芋類を除く。)	2,000
放射性セシウム	飲料水	200
	牛乳・乳製品	
	野菜類	500
	穀類	
	肉・卵・魚・その他	
ウラン	乳幼児用食品	20
	飲料水	
	牛乳・乳製品	
	野菜類	100
	穀類	
	肉・卵・魚・その他	
プルトニウム及び超ウラン元素の アルファ核種 (238Pu, 239Pu, 240Pu, 242Pu, 241Am, 242Cm, 243Cm, 244Cm放射能 濃度の合計)	乳幼児用食品	1
	飲料水	
	牛乳・乳製品	
	野菜類	10
	穀物	
	肉・卵・魚・その他	

(注) 100 Bq/kg を超えるものは、乳児用調製粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないよう指導すること。

なお、食品以外の指標値等は個々の測定結果表に記載しています。

(参考資料 4) 審議会の意見

【第1回雫石町環境審議会】

(平成24年8月2日開催)

項目	意見	対応・修正
総括的説明	最初に昨年度の取り組みの総括的なことを書いてはどうか。	「はじめに」として総括的な記述を追加します。
第3節の記載方法	「現況」や「施策の取組」には、単に取組内容だけではなく、施策の取組による実績や前年度との比較を記載し、施策の取組が評価できるようにする必要がある 取組んだ後のその結果・評価があればいい。	施策の取り組みはできるだけ前年度の数値を示しながら、比較ができるように記述します。 また、31頁の一覧表に前年度の数値を追加します。
基本目標2 (生育情報調査)	県では振興局ごとに県工事に先立ち工事現場の専門家による動植物調査をしている	振興局からの情報収集に努めます。
基本目標2 (多様な野生生物)	「町内の動植物の生育情報調査」と「野生動植物生息情報の収集・管理」の内容が不明瞭である。	記述内容を修正します。
基本目標4 (ごみの発生)	一般廃棄物収集量は平成23年度に増加しているがその要因分析の記載が必要である。	ごみ増加の一因として、震災の影響で22年度末の未収集分が23年度に持ち込まれたことも考えられますが、詳しくは今後分析してみたいと考えます。
基本目標4 (リサイクル率)	リサイクルのグラフもあればよい。	追加します。
基本目標4 (新エネルギー)	町内の再生可能エネルギーの利用設備数は多いのだから、「永続地帯」(用語10 79頁)も加味して、町民にそのことが伝わるよう、本文に記載してはどうか。(もっと雫石町が環境に優れた町であるPRをしてはどうか。)	ご意見を参考に、町内の再生可能エネルギーの利用設備数が多いことを記載していきます。

見出しや図の記載方法	表に項目の見出しをつけるなどわかりやすくする必要がある。 図の記載順番をわかりやすくする必要がある。	提案があった見出しや図の記載方法を修正します。
難解な用語	「水洗化率」「放射能のベクレル、シーベルト」「放射線量率の測定方法」「単位のマイクロ」「再生可能エネルギー」など難解な用語の説明が必要。	難解な用語については、雫石町環境基本計画書の巻末に「用語集」がありますが、計画策定後の新たな用語については説明を巻末に記載します。

その他の用語の修正、簡易な質疑は省略

(参考資料 5) 用語集

難解な用語については、雫石町環境基本計画書の巻末に「用語集」がありますが、計画策定後の新たな用語について記載しています。

用語 1【ダイオキシン濃度】

ダイオキシン類は、毒性の強さがそれぞれ異なっており、PCDDのうち2と3と7と8の位置に塩素の付いたもの(2,3,7,8-TCDD)がダイオキシン類の仲間の中で最も毒性が強いことが知られています。

そのため、ダイオキシン類としての全体の毒性を評価するためには、合計した影響を考えるための手段が必要です。

そこで、最も毒性が強い2,3,7,8-TCDDの毒性を1として他のダイオキシン類の仲間の毒性の強さを換算した係数が用いられています。多くのダイオキシン類の量や濃度のデータは、この毒性等価係数(TEF: Toxic Equivalency Factor)を用いてダイオキシン類の毒性を足し合わせた値(通常、毒性等量(TEQ: ToxicEquivalent))という単位で表現)が用いられています。

(環境省パンフレット)

用語 2【水洗化率】

下水道等(公共下水道、農業集落排水、浄化槽)によるトイレ水洗化人口÷総人口
なお、「下水道等普及率」は下水道等が整備された地域の人口の割合です。

(雫石町第二次総合計画)

用語 3【放射線・放射能・放射性物質】

「放射線」は物質を透過する力を持った光線に似たもので、アルファ(α)線、ベータ(β)線、ガンマ(γ)線、エックス(X)線、中性子線などがあります。「放射線」を出す能力を「放射能」といい、この能力をもった物質のことを「放射性物質」といいます。

懐中電灯に例えてみると、光が放射線、懐中電灯が放射性物質、光を出す能力が放射能にあたります。

(岩手県パンフレット)

用語 4【放射能などの単位】

- ・放射能: ベクレル(Bq) …放射能の強さ(1秒間に原子核が崩壊する数)を表す単位
 - ・放射線量: シーベルト(Sv) …放射線によってどれだけ人体に影響があるかを表す単位
- 単位で使われる「ミリ」は千分の1、「マイクロ」は百万分の1を表します。

(岩手県パンフレット)

用語 5【放射能などの測定方法】

- ・放射能: NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレーション検出器付きの簡易型測定器かGe(ゲルマニウム)半導体検出器付きの精密測定器で測定します。いずれも自然放射能の影響を除くため、

固定式の鉛容器内で測定します。

・放射線量：主にサーベイメータという携帯型の測定器で測定します。自然放射線と人工放射線を合せた数値が表示されます。

用語 6【自然放射線】

私たちは、普段から放射線を浴びています。たとえば、食物や大気には、普段から放射性物質（カリウム40やラドンなど）が含まれています。そのほかにも、宇宙や大地から放射線を受けています。これらを「自然放射線」と呼びます。 (岩手県パンフレット)

用語 7【環境保全型農業直接支払交付金事業】

農業分野において地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくことが重要となっています。このため、農林水産省は、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して直接支援を行っています。対象は化学肥料、化学合成農薬を5割以上低減する取組とカバークropp（5割以上低減する取組の前後のいずれかに緑肥等を作付）またはマルチリビング（5割以上低減する取組を行う作物の畝間に麦類や牧草等を作付）を組み合わせた取組などです。

用語 8【再生可能エネルギー】

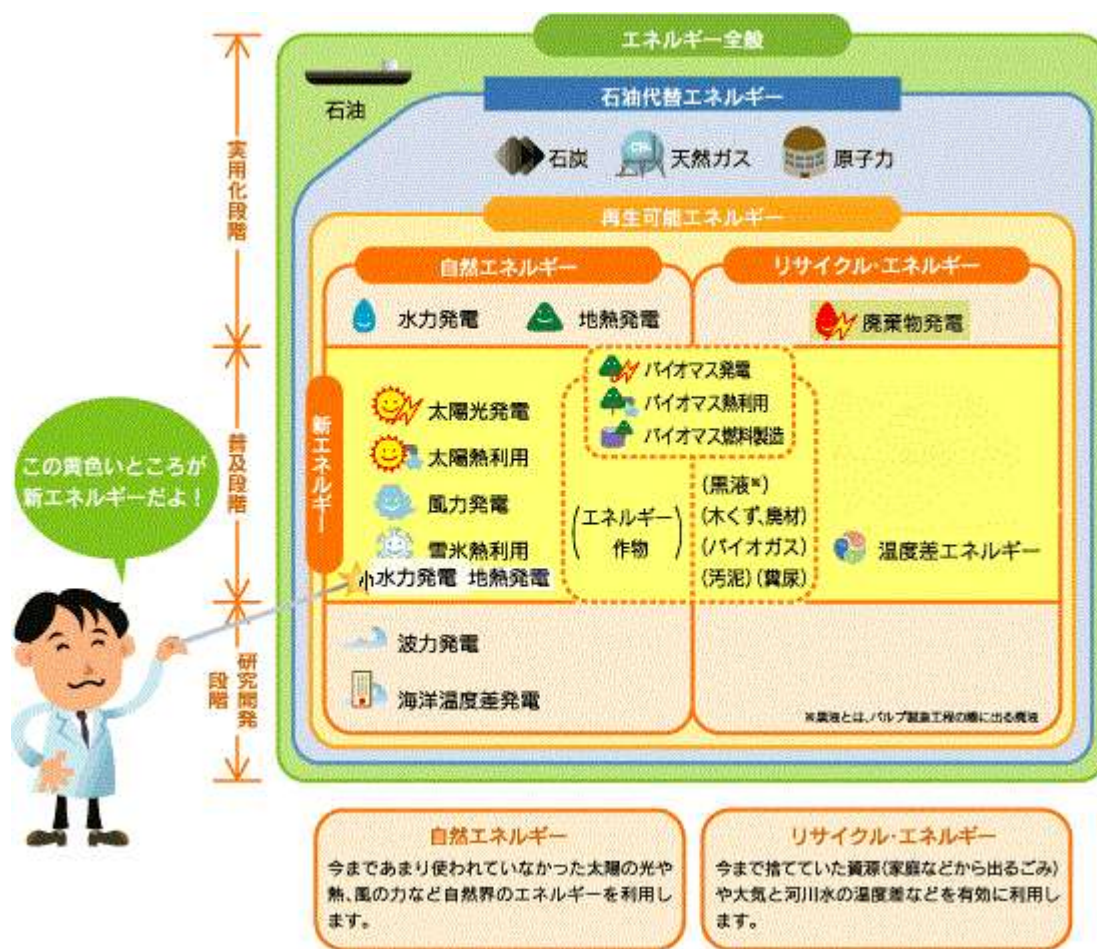
有限で枯渇の危険性を有する石油・石炭などの化石燃料や原子力と対比して、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称。

具体的には、太陽光や太陽熱、水力（ダム式発電以外の小規模なものを言うことが多い）や風力、バイオマス（持続可能な範囲で利用する場合）、地熱、波力、温度差などを利用した自然エネルギーと、廃棄物の焼却熱利用・発電などのリサイクルエネルギーを指す。 (EIC ネット)

用語 9【新エネルギー】

「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法（新エネ法）」（1997）で定める「新エネルギー等」には、太陽光発電、風力発電などの再生可能な自然エネルギー、廃棄物発電などのリサイクル型エネルギーのほか、コジェネレーション、燃料電池、メタノール・石炭液化等の新しい利用形態のエネルギーが含まれる。2002年の同法改正により、新たに食品廃棄物や廃材などを発電に利用する「バイオマス」と雪や氷を活用する「雪氷冷熱」の2つが加えられたとともに、廃プラによる廃棄物発電は対象から外された。 (EIC ネット)

また、2008年の同法改正により、小水力発電（1000kW以下）と地熱発電（バイナリ型）が追加されるとともに、廃棄物発電などのリサイクル型エネルギーのほか、コジェネレーション、燃料電池などの新しい利用形態エネルギーが対象から外された。 ((財) 日本電気工業会)



(新エネルギー財団の HP を修正)

用語 10【永続地帯】

「永続地帯」は、再生可能エネルギーと食糧の生産量が、その地域でのエネルギーと食糧の消費量を、計算上上回っている地域を示す指標です。千葉大学公共研究センターと、NPO 法人環境エネルギー政策研究所 (ISEP) は、2005 年より、共同で、永続地帯研究に取り組んでいます。同研究所の「永続地帯 2011 年版報告書」によると雫石町は高く評価されています。(EIC ネット)